

AOI MORI SHINKIN REPORT
青い森しんきんの現況
2025年3月期 2025
2024年4月1日▶2025年3月31日



経営の基本方針

青い森信用金庫は 次に掲げる基本方針によって経営する

すべての業務活動は基本方針を実現するために行われるものであり、
役職員はこの方針に従い、それぞれの職責を自覚し、その実現に努めなければならない。

01 地域社会に対する貢献

一般大衆ならびに中小企業のための専門金融機関として、金融面から地域社会の発展、地域住民の繁栄に貢献する。

02 調和のある経営

経営活動の基盤は会員、取引者ならびに役職員であり、そのいずれに対しても公正で調和のとれた経営を行う。

03 経営の安定と発展

常に創意と工夫によって、経営の質的向上と合理化を図り、適正な利益の確保と内部蓄積の充実に努める。

金庫訓

青い森信用金庫では、地域のお客さまとの“笑顔”を大切にし、“お客さま第一”での接客応対を目指しております。地域のお客さまから、より一層の“笑顔”をいただけるよう、次のとおり金庫訓「私たちの誓い」を掲げ、役職員一同行動してまいります。

私たちの誓い

1. 私たちの仕事は、お客様に「笑顔」を届けることです
1. 私たちの仕事は、お客様から「笑顔」をいただくことです
1. 私たちの使命は、地域を「笑顔」にすることです

Contents

経営の基本方針	巻頭
ごあいさつ	01
2024年度業績の概要	02
青い森信用金庫と地域社会	04
持続可能な地域社会の実現に向けて	05
中小企業の経営支援のための取組み	06
地域の環境保全のための取組み	09
地域活性化のための取組み	10
2024年度 主なトピックス	12
総代会	13
役員・組織図	16
リスク管理とコンプライアンス体制	17
Q&A お客様のご質問にお答えします	20
業務のご案内	22
各種手数料のご案内	26
資料編	29
店舗のご案内	51
店外ATMのご案内	54
開示項目一覧	55

当金庫のプロフィール

(2025年3月31日現在)

創 立	大正11年12月27日
本店所在地	青森県八戸市大字八日町18番地
出資金	88億8,401万円(優先出資含む)
会員数	70,240名
常勤役職員数	396名
店舗数	37店舗(出張所含む)
営業地区	青森県、秋田県鹿角市のうち 十和田および鹿角郡小坂町



ごあいさつ

理事長

益子 政士

皆様には、平素より青い森信用金庫に対しまして、格別のご理解とお引き立てを賜り心より厚く御礼申し上げます。

本年も、当金庫の経営方針をはじめ、業務内容、財務内容、地域貢献活動等の事業活動をお伝えるためのディスクロージャー誌「青い森しんきんの現況2025」を作成いたしましたので、ご高覧いただき、当金庫をより一層身近な金融機関としてご理解いただければ幸いに存じます。

さて、2024年の青森県経済を振り返ってみますと、過去最多となる大型クルーズ船の寄港やコロナ禍以降運休していた青森・ソウル線及び青森・台北線の国際定期便の運航再開などに伴うインバウンドを中心とした観光需要の高まりに加え、春闘における賃上げ率が30年ぶりに3%を超える高水準となったことなどが経済回復の下支えとなりました。一方、エネルギー価格や物価高騰、労働力不足などが県内企業の経営を圧迫しており、全国同様に給与・賃金の伸びが物価の伸びを下回る状況が続いております。

県内事業者にとりましては、先行きの不透明感が高まる中、コスト増加分の価格転嫁や人材の確保が急務となっており、これらの経営課題に対し、より一層スピード感を持って対応していくことが求められています。また、米トランプ政権の関税政策や、中東情勢の不安定化により世界経済の不確実性が高まっており、今後の動向を注視していく必要があります。

こうした情勢のもと、2024年度決算においては、地域の皆様の信頼に応えるため、経営の効率化や健全化に努めた結果、後掲通りの業績をおさめることができました。これもひとえに総代および会員の皆様をはじめ、お取引先各位のご理解とご愛顧の賜物と深く感謝申し上げます。

2025年度も引き続き不透明な状況が続くことが予想されますが、役職員一丸となりお客様の抱える課題解決に共に取り組み、地域社会の持続的な発展に寄与してまいります。

何とぞ今後とも相変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様の一層のご発展とご健勝を心よりお祈り申し上げ、ごあいさつといたします。

2025年7月

2024年度業績の概要

預 金

預金残高 **6,307** 億円

預金残高は、前期末比114億円増加し6,307億円となりました。

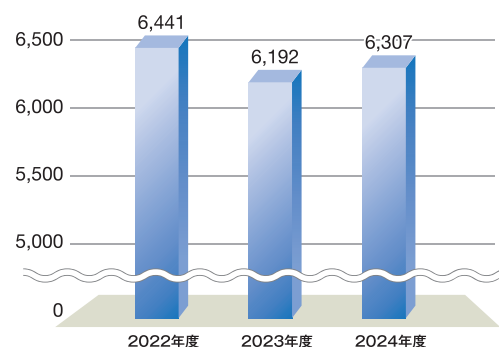
内訳は要払性預金が230億円増加、定期性預金が115億円の減少となりました。

要払性預金は個人預金が72億円増加、法人預金では157億円の増加となりました。

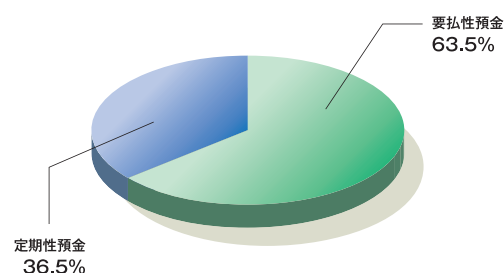
定期性預金は、要払性預金へのシフト等が進み個人預金が108億円減少、法人預金が7億円減少となりました。

●預金残高推移 ※譲渡性預金含む

(単位:億円)



●預金残高構成 (2024年度)



貸 出 金

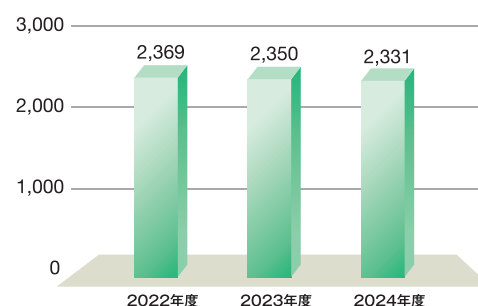
貸出金残高 **2,331** 億円

貸出金残高は、前期末比18億円減少し2,331億円となりました。個人資金は13億円増加しましたが、事業資金が15億円減少し、地方公共団体向け貸出は16億円減少しました。

業種別では、卸売業・小売業で7億円増加、飲食業で6億円増加、金融保険業で4億円増加となりましたが、建設業で21億円減少、不動産業で11億円がそれぞれ減少しております。

●貸出金残高推移

(単位:億円)



2025年3月末現在貸出金残高の構成

総貸出金 233,173百万円の内訳

事業者へのご融資…………… 134,877百万円
うち設備資金…………… 55,972百万円
うち運転資金…………… 78,905百万円

個人へのご融資…………… 71,901百万円
うち住宅資金…………… 47,376百万円
うち消費資金…………… 24,524百万円

地方公共団体へのご融資…………… 26,394百万円

当金庫の2025年3月末の預貸率は **36.96%** です。

有価証券

有価証券残高 **1,479** 億円

有価証券残高は、日本銀行の金融政策の転換により市場環境が大きく変化したことを受けて、大幅なポートフォリオの見直しを行ったことから、前期末比144億円減少し1,479億円となりました。内訳を見ると、外国証券が50億円、投資信託が18億円の増加となりましたが、国債が126億円、社債が99億円の減少などとなりました。

預け金等を含めた余資運用資金全体の残高は前期末比60億円増加し4,044億円となりました。

損益

当期純利益 **9億95** 百万円

経常収益は、貸出金利息収入、預け金利息収入、国債等債券売却益が増加した一方で、有価証券利息配当金や貸倒引当金が戻入から繰入に転じたことなどから前期末比2百万円減少し93億6百万円となりました。

経常費用は、預金利息や貸倒引当金繰入額が増加となりましたが、経費や国債等債券売却損が減少したことなどから前期末比2億39百万円減少し80億83百万円となりました。

これにより経常利益は前期末比2億37百万円増加し12億22百万円となりました。当期純利益は、経常利益が増加したことに加え、減損損失が減少したことなどから、前期末比1億87百万円増加し9億95百万円となりました。

自己資本

自己資本比率 **11.22%**

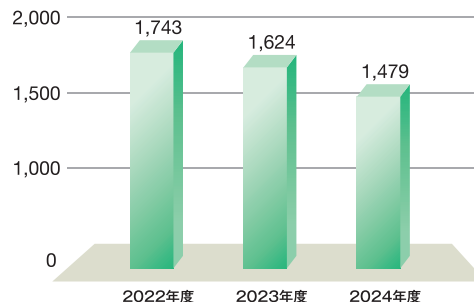
自己資本比率計算の分子にあたる自己資本額は、当期純利益金からの積み上げにより、前期末比6億円増加し270億円となりました。

分母にあたるリスク・アセットは、今期よりバーゼルⅢが完全適用となった結果、コミットメントラインの与信枠10%が加算されたこと等から、前期末比48億円増加の2,406億円となりました。以上の通り、リスク・アセットの増加割合を自己資本額の増加割合が上回ったことから、自己資本比率は前期末比0.06ポイント上昇し11.22%となりました。

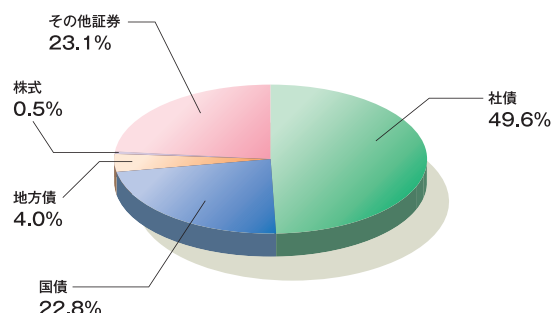
自己資本比率の国内基準である4%を大きく上回る水準を引き続き確保しております。

●有価証券残高推移

(単位:億円)

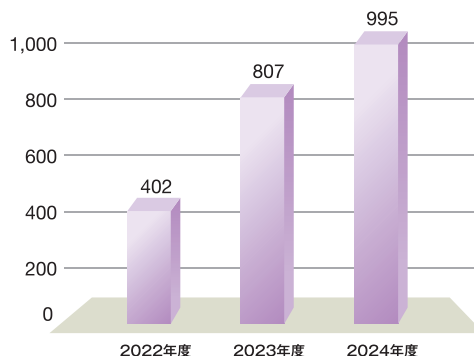


●有価証券残高構成 (2024年度)



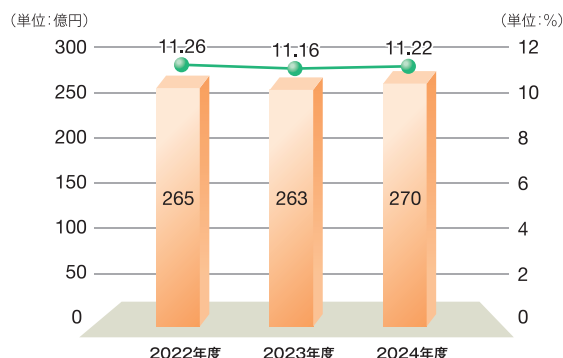
●当期純利益推移

(単位:百万円)



●自己資本推移

自己資本額 自己資本比率



これまでも、これからも、地元のために頑張ります。

当金庫の地域経済活性化への取組みについて

当金庫は、青森県内、秋田県北の一部(注)を営業基盤とする地元の中小企業や住民が会員になって、お互いに発展していく事を共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。

地元のお客様からお預かりした大切な資金(預金)は、地元で資金を必要とするお客様にご融資を行って、事業や生活の繁栄

のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。

また、金融機能の提供にとどまらず、文化・スポーツ、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。

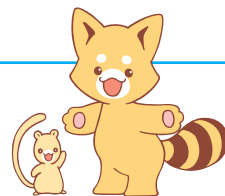
(注) 秋田県鹿角市のうち十和田及び鹿角郡小坂町が営業地区となります

※各計数は2025年3月31日現在



持続可能な地域社会の実現に向けて

青い森信用金庫SDGs活動



青い森信用金庫は、国連が提唱する「持続可能な開発目標(SDGs)」を日々の信用金庫活動に結びつけ、地域社会の繁栄に貢献することで、持続可能な社会の実現に努めてまいります。

地域経済



当金庫は、地域経済が抱える課題の解決に向けた取り組みを強化するとともに、外部機関とパートナーシップを結び、共有価値を創造することにより、地域経済の振興に貢献してまいります。

当金庫の具体的取組

- ・再生可能エネルギー発電設備導入に係る金融支援
- ・省エネ設備導入に係る金融支援
- ・技術革新を目的とする設備投資に係る金融支援
- ・創業支援、事業承継支援
- ・事業者への産学連携サポート
- ・ビジネスマッチングの強化
- ・事業計画策定支援
- ・補助金、助成金等申請に係る支援
- ・外部連携先との協力による事業者支援

地域環境



当金庫は、役職員一丸となり、地域の環境保全に積極的に取り組みます。また、環境に配慮した事業活動を行うことにより、地元の豊かな自然環境を次世代につなぎます。

当金庫の具体的取組

- ・県内各地における清掃活動の継続
(種差海岸清掃活動、奥入瀬溪流清掃活動ほか)
- ・クールビズ、ウォームビズの実施
- ・リサイクル商品の使用推進
- ・ペーパーレス化への取り組み推進
- ・通帳アプリ推進による通帳レス化
- ・ゴミ分別の徹底

地域社会



当金庫は、経営の基本方針である「地域社会に対する貢献」に基づき、地域の「まちづくり・ひとづくり・しごとづくり」に取り組みます。また、多様な人材が活躍できる職場環境の整備に努めます。

当金庫の具体的取組

- ・まちづくり、地方創生への参画
- ・しんきんSDGs私募債の取り扱い
- ・社会貢献活動
(「信用金庫の日」の献血活動、1日1円募金、「母と子の交通安全読本」寄贈(三菱製紙八戸工場と協同)、協力団体との連携による散髪奉仕活動「月曜日」)
- ・認知症サポーター養成講座の受講
- ・スポーツ大会及びスポーツ教室の開催
- ・厚生部会活動(野球部、スケート部)
- ・青年経営者の会 青い森しんきんNEXAS(ネクサス)等、各種セミナーの開催
- ・職員の働き方改革への取り組み強化
- ・職員の研修体系の充実、資格取得への補助
- ・女性の働きやすい職場環境の整備と女性活躍推進
- ・地域の見守り事業への協力
- ・各種団体や組織とのつながり
- ・マネー・ローndリング及びテロ資金供与対策
- ・ホンデリングプロジェクト
(犯罪被害者支援活動)への参画

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

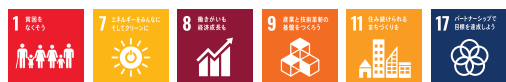


SDGsとは…

「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の略称です。2015年9月の国連サミットで採択された2030年までの国際目標であり、17の目標と169のターゲットで構成されています。「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、政府だけでなく、自治体や企業、諸団体、個人に至る我々一人ひとりが、目標達成に向けて協力・連携し、自主的に取り組んでいくことが求められています。

中小企業の経営支援のための取組み

地域経済



当金庫は、地域経済が抱える課題の解決に向けた取り組みを強化するとともに、外部機関とパートナーシップを結び、共有価値を創造することにより、地域経済の振興に貢献してまいります。

中小企業の経営支援に関する取組み方針

当金庫は創立以来「地域のみなさまの繁栄と豊かな暮らしづくりのお手伝い」を経営理念とし、地域と共に歩んでまいりました。地域社会の持続的発展に貢献することは事業地域が限定された協同組織金

融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。当金庫は、お客様の抱えている課題、問題点に対して、その解決に向けて真摯に取り組み、地域社会の発展に全力で取り組んでまいります。

当金庫の支援態勢

お客様の事業に関する様々なニーズにお応えできるよう、外部機関と連携しながら、営業店、本部が一体となった支援体制を構築しております。また、当金庫は「中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業」に支援機関として参画し、個別企業に対する外部専門家派遣により様々な課題解決を支

援しているほか、中小企業経営力強化支援法に基づく「認定経営革新等支援機関」として、経営状況に関する調査・分析、事業計画の策定や経営改善・創業支援に係わる指導及び助言などの支援活動も実施しております。

お客様からのご相談

創業・新事業開拓を目指すお客様

- ・創業したい。
- ・新事業へのアドバイスがほしい。
- ・会社設立、許認可等の各種手続きについて相談したい。

成長段階における更なる飛躍を目指すお客様

- ・新たな販売先や仕入先を開拓したい。
- ・商品やサービスを開発・改良したい。
- ・遊休不動産の活用や事業の拡大・多角化を図りたい。
- ・雇用や社員教育を今より充実させたい。

経営改善や事業再生を目指すお客様

- ・経営改善や事業再生に取り組みたい。
- ・事業を承継したい。

青い森信用金庫の経営サポート

- ・事業計画書策定支援
- ・新商品開発支援
- ・専門家等による無料相談 など

- ・ビジネスマッチング先の紹介
- ・研修会や異業種交流会の開催
- ・専門家等による無料相談
- ・研究機関の紹介
- ・合同ビジネスマナー研修 など

- ・経営改善計画策定支援（収益力改善・資金繰り支援等）
- ・専門家等による無料相談
- ・後継者の育成支援
- ・M&A仲介 など

青い森信用金庫

- ・中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業（支援機関）
- ・認定経営革新等支援機関

営業店

本部

・営業本部 ・経営サポート部 ・融資部

連携

外部連携先

- ・中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業
- ・公益財団法人21あおもり産業総合支援センター
- ・青森県事業承継・引き継ぎ支援センター
- ・青森県よろず支援拠点
- ・青森県中小企業診断士協会
- ・青森県信用保証協会
- ・青森県中小企業活性化協議会
- ・青森県行政書士会
- ・大学・高等専門学校
- ・金融機関
- ・自治体 など

中小企業の経営支援に関する取り組み状況

●ビジネスマッチングフェアへの参加

夢メッセみやぎで開催される「ビジネスマッチ東北2024」や東京ビッグサイトで開催される「2024“よい仕事おこし”フェア～地域を応援!信用金庫がつなぐ大商談会～」への参加により販路開拓の機会を提供しております。これまでに複数の食品加工業者が首都圏百貨店と取引開始となるなど成果をあげております。

●「大学・高等専門学校とのマッチング」

新商品の開発や改良、販路開拓、技術開発等、お客様の抱えている課題解決に向けて、各大学・高等専門学校との連携協力協定に基づき、課題に対応できる研究者とのマッチングをいたします。

●全国に広がる信用金庫ネットワークを活用したビジネスマッチングサイトのご案内

販路拡大を目指すお客様に、全国の信用金庫のお取引先や大手バイヤー企業が参加するビジネスマッチングサイト『しんきんコネクト』（運営機関：信金中央金庫）をご案内しております。自社の「売りたい」「買いたい」「提携したい」といったニーズを掲載したり、掲載企業の中から検索したりして、自社のニーズに合致する相手先を探すことができます。



ビジネスマッチ東北2024の開催風景



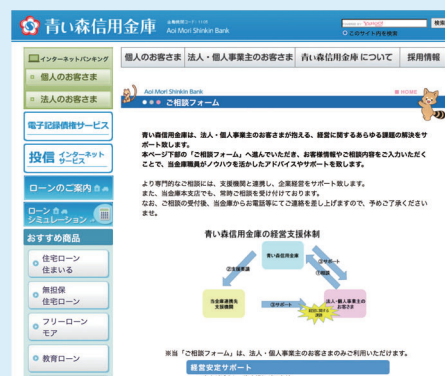
『しんきんコネクト』 <https://shinkin-connect.jp>

当金庫ホームページでの経営相談受付

日頃ご来店が難しいお客様のご相談にもお応えするため、ホームページに事業者向けの「ご相談フォーム」を設置し、常時お客様からのご相談の受付を行っています。

ご相談メニュー

- ・経営安定サポート
- ・創業サポート
- ・産学連携技術サポート
- ・ビジネスマッチング
- ・事業承継・M&Aサポート
- ・経営改善サポート
- ・その他



地域経済や経営に役立つ情報の提供

地域経済の景況レポートや経済指標等、経営に役立つ情報を掲載した「青い森しんきんとれんど情報」を四半期ごとに発刊しております。また、青森県内の経済の動向をとりまとめた「経済概況」を毎月ホームページに掲載しているほか、地元新聞社に記事を提供するなど経営に役立つ多彩な情報を発信しております。



「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するため、「経営者保証に関する取組方針」を策定しています。同取組方針に基づき、経営者保証の必要性については、お客様との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めております。

	2024年度
新規にて無保証で融資した件数	1,398件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	43.13%
保証契約を解除した件数	32件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当金庫をメイン金融機関として実施したものに限り)	4件

「経営者保証に関する取組方針」は、青い森信用金庫ホームページにて公開しています。

https://www.aomorishinkin.co.jp/pdf/keieishahosyou_230731.pdf



地域金融円滑化に向けた取組み

当金庫は、地域の中小企業及び個人のお客様に必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に全力を傾注して取り組んでおります。

1 取組方針

地域の中小企業及び個人のお客様への安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

私どもは、お客様からの資金需要や貸付条件の変更等の

お申込みがあった場合には、これまでと同様、お客様の抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組めます。

2 金融円滑化措置の円滑な実施に向けた態勢整備

当金庫は、上記取組方針を適切に実施するため、以下のとおり必要な態勢整備を図っております。

- (1) 態勢整備を図るために理事会等において、「基本方針」「金融円滑化管理方針」「金融円滑化管理規程」「金融円滑化マニュアル」等を策定、また、金融円滑化管理責任者を選任し真摯な対応を図っております。
- (2) お客様へのきめ細やかな経営改善支援を行うため、経営サポート部が各営業店と連携し対応しております。

- (3) 2009年12月3日より、お客様からの借入や返済条件の変更のご相談・お申込みについて、各営業店融資窓口「お客様相談窓口」を設置し、積極的に対応しております。
- (4) 地域金融円滑化への取組みを実効的に進めるため、庫内研修等により、役職員のお客様の事業価値を適切に見極める能力(目利き能力)の向上に努めております。

3 他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関からお借入れを行っているお客様から貸付条件の変更等の申し出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生

じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めております。

地域の環境保全のための取り組み

地域環境



当金庫は、役職員一丸となり、地域の環境保全に積極的に取り組みます。また、環境に配慮した事業活動を行うことにより、地元の豊かな自然環境を次世代につなげます。

各地区での清掃奉仕活動

●奥入瀬溪流付近清掃奉仕活動

十和田地区の重要な観光資源である奥入瀬溪流付近の清掃奉仕活動を実施しました。

(2024年7月6日(土)実施)



十和田湖休屋付近の清掃奉仕活動の実施風景

●弘前・津軽地区清掃奉仕活動

津軽地区で重要な観光資源である津軽富士見湖付近の清掃奉仕活動を実施しました。

(2024年9月7日(土)実施)



津軽富士見湖付近の清掃奉仕活動の実施風景

●下北地区清掃奉仕活動

地域貢献活動の一環として、下北地区にて清掃奉仕活動を実施しました。

(2024年9月7日(土)実施)



下北営業部周辺の清掃奉仕活動の実施風景

●青森地区清掃奉仕活動

青森市内中心部にある合浦公園の清掃奉仕活動を実施しました。

(2024年10月26日(土)実施)



合浦公園の清掃奉仕活動の実施風景

●三陸復興国立公園 種差海岸清掃奉仕活動

八戸地区の重要な観光資源である三陸復興国立公園種差海岸の清掃奉仕活動を実施しました。

(2024年10月26日(土)実施)



三陸復興国立公園 種差海岸清掃奉仕活動の実施風景



三陸復興国立公園 種差海岸清掃奉仕活動の実施風景

地域活性化のための取り組み

地域社会



当金庫は、経営の基本方針である「地域社会に対する貢献」に基づき、地域の「まちづくり・ひとづくり・しごとづくり」に取り組みます。また、多様な人材が活躍できる職場環境の整備に努めます。

地域社会に対する貢献

●交通安全読本の寄贈

2024年4月4日(木)三菱製紙八戸工場と共同で、八戸地区交通安全協会に「母と子の交通安全読本」2200部を贈呈しました。読本の贈呈活動は1969年から続けており、贈呈冊数は今回を含め累計23万3560冊となりました。読本は八戸市、階上町、五戸町、六戸町、おいらせ町、新郷村の6市町村にある小学校58校の2024年度新1年生に配布されました。



交通安全読本の贈呈風景

●金融教育の実施

地域貢献の一環として高校生・大学生を対象とした金融教育の実施や、小学生・中学生を対象とした職場体験学習を積極的に受け入れています。

2024年度は、1校37名の中学生、2校205名の高校生に金融教育を実施し、5校35名の小学生、4校13名の中学生の職場体験学習を受け入れました。



2025年2月21日、青森県立八戸商業高等学校での授業の様子

●あおりフードバンクへの食料品等の寄贈

SDGs活動の取組みと合併15周年記念事業の一環として、役職員が家庭にある食料品などを持ち寄り、社会福祉法人青森県社会福祉協議会が行う「あおりフードバンク」へ食料品等を寄贈しました。



集められた食料品等

●献血運動

「信用金庫の日(6月15日)」県内統一事業として献血運動を実施しました。

(2024年6月7日(金)～2024年6月20日(木)各地区で実施)



献血運動の実施風景

●「しんきんSDGs私募債」発行に伴う企業への各種サポート

○企業応援型(ちいきにエール)

SDGsに関連する公的認証・認定等を取得している発行企業さまの取組みに賛同し、通常の私募債よりも手数料を割引することで、SDGs推進をサポートいたします。

○寄附型(ちいきのみらい)

魅力ある地域づくり・SDGs貢献のために学校や社会福祉法人などに寄附を実施することをサポートいたします。手数料割引相当分をいただき、SDGsに即した寄附を実施していただきます。

○福利厚生型(ベネフィットサポート)

発行企業さまには福利厚生代行会社のサービスを優待価格で継続的にご提供し、かつ初年度の利用料金の一部を信用金庫および信金中央金庫が補助することにより、SDGsのうちNo.8「働きがいも経済成長も」などを推進することをサポートいたします。



顧客ネットワーク化の取り組み

当金庫では、お客様と当金庫、お客様同士の交流の場を設け、旅行やレクリエーション等の活動を通じて、地域の活性化に貢献しております。

信友会

[2024年度の活動実績]

各営業店のお客様が中心となり、店舗毎に組織された青い森信用金庫友の会で、年間事業計画に基づき活動し、青い森しんきんをご支援いただいている外郭組織です。

●組織数／40組織 ●会員数／3,474名(2025年3月31日現在)

・合併15周年記念企画 信友会旅行(憧れの世界遺産ハロン湾クルーズとベトナムの首都ハノイ5日間の旅)
第1班 2025年 2月19日(水)～23日(日) / 第2班 2025年 3月 5日(水)～ 9日(日)

年金友の会

[2024年度の活動実績]

当金庫にて年金をお受け取りいただいているお客様を会員として組織された友の会です。

●会員数／39,862名(2025年3月31日現在)

●開始年度／1981年度(八戸地区) 2008年度(十和田地区) 2009年度(青森、弘前・津軽、下北地区)

・年金旅行 中止

太陽会

[2024年度の活動実績]

青森、弘前・津軽地区のお取引先で組織された「青い森しんきん」をご支援いただいている外郭組織です。

●会員数／243名(2025年3月31日現在)

●発足／1971年10月(2012年3月 北陽会と統合)

・講演会 2024年 7月23日(火)
講師／斉藤 光政 氏 演題「戦後最大の偽書事件“東日流外三郡誌”」
・錦秋演芸 2024年11月 6日(水)
出演者／桂 伸都 三遊亭 神楽 師匠 桂 伸治 師匠

青年経営者の会 青い森しんきん ネクサス NEXAS

[2024年度の活動実績]

年齢50歳以下、青森県内で事業を営む経営者、後継予定者・管理職の方で構成されている若手経営者組織です。

●会員数／136名(2025年3月31日現在)

●発足／2019年1月

・集合セミナー：2024年5月23日(木)・24日(金)開催
講師 株式会社熊谷建設工業 代表取締役社長 熊谷 圭之輔 氏
演題 採用・育成・福利厚生 ～逆ピラミッドからの脱却に向けて～

・集合セミナー・納涼会：2024年7月2日(火)・3日(水)開催
講師 特定非営利活動法人循環型社会創造ネットワークCROSS
理事長 加藤 正貴 氏
演題 省エネ診断から始まるコスト削減による利益の創出と
カーボンニュートラルの適用

・集合セミナー：2024年9月18日(水)・19日(木)開催
講師 株式会社日本マネジメント協会 江原 真意 氏
演題 経営意思決定に必要な財務知識

・集合セミナー：2024年11月12日(火)開催：八戸会場
講師 ハロルド・ジョージ・メイ 氏
演題 今の組織をもう一度見直そう

・集合セミナー：2024年11月20日(水)開催：弘前会場
講師 藤井 大樹 氏
演題 世界を巡ったワイン醸造家 今、青森で花開く

・総会・集合セミナー：2025年1月16日(木)開催
講師 株式会社 樋川自動車 代表取締役
有限会社 リンゴミュージック 代表取締役 樋川 新一 氏
演題 人材発掘・育成の経済効果

・集合セミナー：2025年3月12日(水)・13日(木)開催
講師 株式会社日本マネジメント協会 江原 真意 氏
演題 経営意思決定に必要な財務知識

Instagram

当金庫が実施する地域のための取組に関する情報や、取引先企業の商品・サービス紹介などを、Instagram(インスタグラム)により情報発信をしています。

青い森信用金庫
Instagram
QRコード



2024年度 主なトピックス

2024年4月から2025年3月までの、青い森信用金庫の主な活動をご紹介します。

2024年

- 4月1日 ● 店外ATMコーナー「佐井出張所」を廃止しました。
- 4月1日 ● 県内金融機関における「相続手続共通化」を開始しました。
- 4月4日 ● 三八上北地方6市町村の小学校58校の新入学児童に「母と子の交通安全読本」を寄贈しました。(56年間継続活動)
- 5月7日～5月31日 ● SDGs活動の取組の一環として「ホンデリングプロジェクト」を実施しました。
- 6月7日～6月20日 ● 信用金庫の日(6月15日)に係る県内信用金庫統一事業として「献血運動」を実施しました。
- 7月6日 ● 第32回「奥入瀬溪流付近清掃奉仕活動」を実施しました。
- 8月1日 ● 合併15周年記念「あんしん積金」及び「だんらん積金」の取扱いを開始しました。(2025年3月31日取扱い終了)
- 8月7日 ● 「八戸市の空き家等対策に関する連携協定」を締結しました。
- 8月26日 ● 「陸上養殖ビジネスモデル構築に関する連携協定」を締結しました。
- 9月1日 ● 店外ATMコーナー「イトーヨーカドー八戸沼館店出張所」を廃止しました。
- 9月7日 ● 第15回「弘前・津軽地区清掃奉仕活動」を実施しました。
- 9月7日 ● 第15回「下北地区清掃奉仕活動」を実施しました。
- 10月1日 ● 19店舗の窓口営業時間を変更し、11:30～12:30を窓口休業時間としました。
※各店舗の窓口営業時間については、51～53ページの「店舗のご案内」をご覧ください。
- 10月1日 ● グループ店舗制度(渉外集約制度)の運用を開始しました。
- 10月8日 ● マネックス証券株式会社と連携し、八戸学院野辺地西高等学校2年生・3年生を対象に「金融教育」を実施しました。
- 10月26日 ● 第15回「青森地区清掃奉仕活動」を実施しました。
- 10月26日 ● 第20回「三陸復興国立公園 種差海岸清掃奉仕活動」を実施しました。
- 11月1日～3月31日 ● 合併15周年記念事業の一環として「法人インターネットバンキングの月額基本料の無料キャンペーン」を実施しました。
- 11月8日 ● 合併15周年記念事業の一環としてご来店のお客様へ感謝をこめてノベルティを配布しました。
- 11月11日～3月31日 ● 合併15周年記念事業の一環として園児たちによる「ハッシー・ルッシーぬりえ展」ロビー展を開催しました。
- 11月11日 ● 「古川支店」を「青森営業部」に統合しました。
- 11月22日 ● 「いい遺言の日」における遺言・相続にかかる無料相談会を開催しました。
- 11月29日 ● 株式会社商工組合中央金庫との「シンジケートローン業務における連携・協力に関する覚書」を締結しました。
- 11月29日 ● 合併15周年記念事業の一環として「あおもりフードバンク」へ食料品等を寄贈しました。
- 12月16日 ● 青い森しんきん「月曜会」の散髪奉仕活動を実施しました。(通算42回実施)

2025年

- 1月10日 ● 「大雪被害による被災者ローン」の取扱いを開始しました。(取扱期間:2025年9月30日まで)
- 2月19日～3月9日 ● 合併15周年記念企画信友会旅行「憧れの世界遺産ハロン湾クルーズとベトナムの首都ハノイ5日間の旅」を実施しました。
- 2月21日 ● マネックス証券株式会社と連携し、青森県立八戸商業高等学校2年生を対象に「金融教育」を実施しました。
- 3月10日 ● 店外ATMコーナー「横浜町役場出張所」を廃止しました。
- 3月17日 ● 店外ATMコーナー「古川出張所」「大野出張所」「三内出張所」を廃止しました。

総代会

総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、剰余金処分の決定、定款の変更、理事・監事

の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代(会員の代表)により運営されます。

また、当金庫では総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

総代会の議案について

総代会では、以下に掲げる事項を議案として付議される事になっております。

- ①決算関係書類の報告、承認 ②役員を選任
- ③定款の変更 ④その他重要事項の決定

尚、2025年6月13日に開催された第102期通常総代会における付議事項は、下記のとおりです。



第102期通常総代会の開催風景

【報告事項】

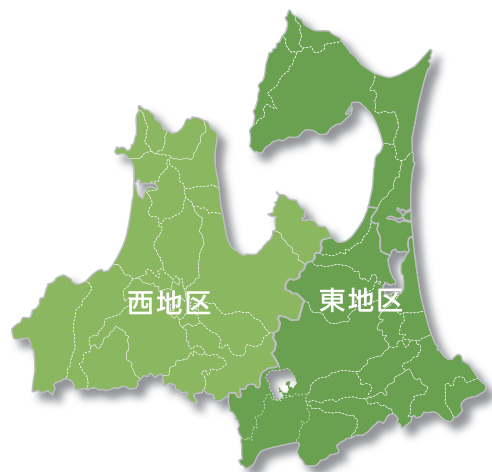
1. 監事による監査報告
2. 第102期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告

【決議事項】

- 第1号議案…第102期剰余金処分案承認の件
- 第2号議案…定款の一部変更の件
 - 1. 従たる事務所廃止に関する件
- 第3号議案…優先出資の一部買入消却の件
- 第4号議案…会員の除名承認の件
- 第5号議案…理事の退任に伴う選任の件
- 第6号議案…監事の任期満了に伴う選任の件
- 第7号議案…退任理事及び退任監事に対する退職慰労金贈呈の件

総代会の概要図

(2025年4月1日現在)



総代会 (最高決議機関)

会員の総意を適正に反映するための制度

- 議決権 一人一票
- 出席会議
 - ①通常総代会 毎年6月
 - ②臨時総代会 必要により随時
 - ③総代懇談会 毎年11月

選任地区	東地区	西地区	合計
総代定数 (現在数)	138名 (138名)	42名 (42名)	180名 (180名)
選考委員	14名	4名	18名
会員数	40,994名	29,246名	70,240名

(注)会員数は2025年3月31日現在の人数です。

総代選考基準

(1) 総代の定数、任期、選任区域について

- ・総代の定数は180人以内とし、任期は3年（始期4月1日、終期3月31日）です。
- ・総代選任区域は2区です。

(2) 総代の選任方法について

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。

そこで総代の選考は、総代選考基準に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

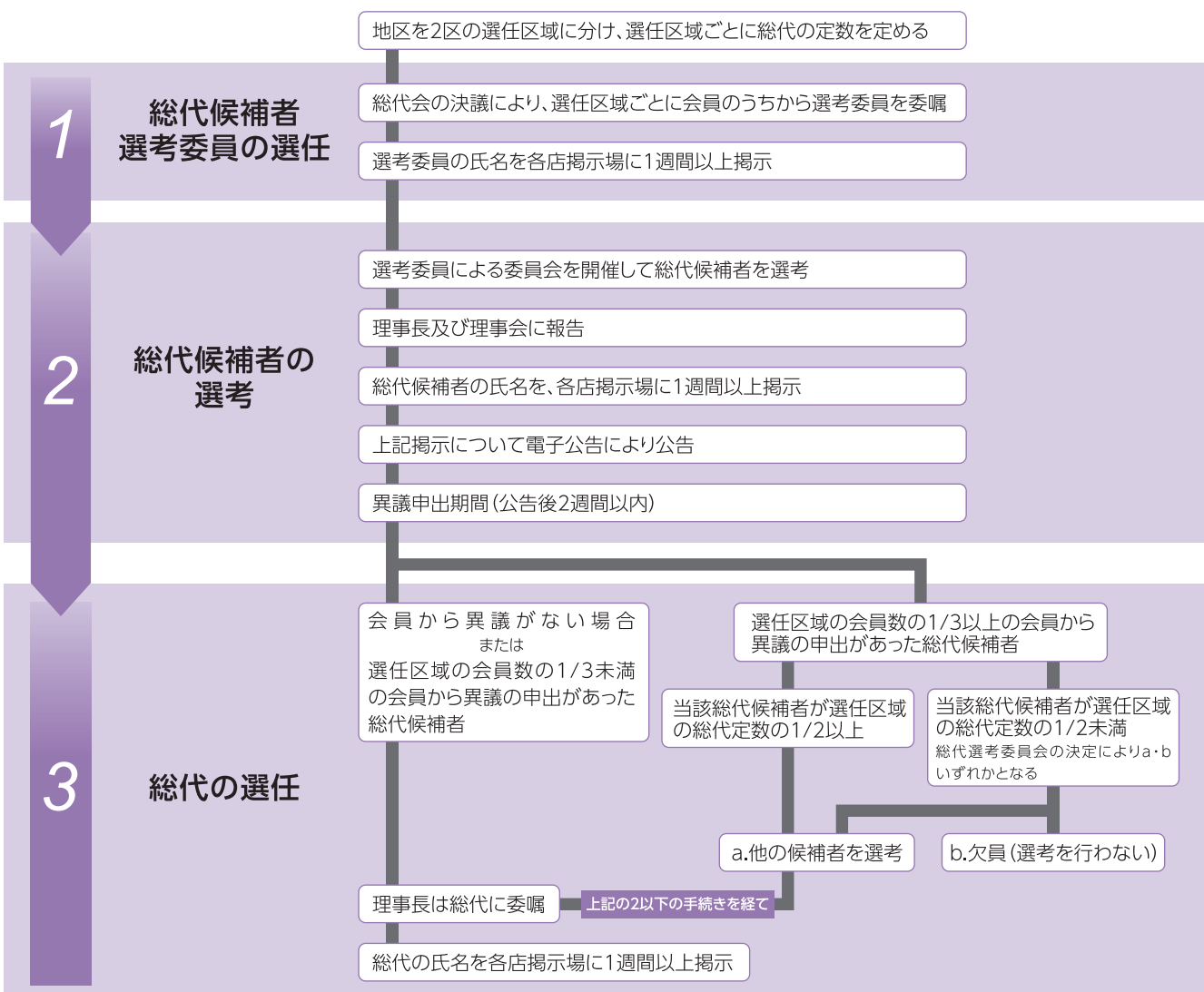
- ① 総代会の決議により会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
(1地区の総代選考委員数は3人以上とする。)
- ② 選考委員会を開催のうえ総代候補者選考委員が総代

候補者を選考する。

(総代候補者の要件は、当金庫の会員で就任時満75歳未満であること。また、地域における信望が厚く、総代として相応しく、良識をもって正しい判断ができる方等とする。)

- ③ 総代候補者の氏名を公告し会員が信任する。
(異議があれば申し立てる。)

総代が選任されるまでの手続について



総代氏名

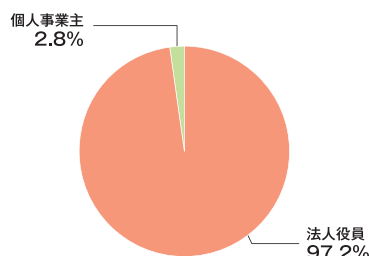
(2025年4月1日現在)

東地区	赤坂 貴博 ④	荒川 三千竹 ③	荒木 整 ⑩	荒瀬 潔 ④	飯田 和雄 ③
	石川 隆大 ②	石鉢 清人 ⑥	石橋 信雄 ⑤	泉 佳樹 ③	泉山 和久 ①
	泉山 晴康 ⑦	一戸 栄司 ⑤	伊藤 智之 ③	今泉 湧水 ⑤	岩谷 浩 ①
	内田 大輔 ⑤	上野 裕泰 ②	大久保 圭一郎 ⑤	大久保 信良 ⑤	大舘 光雄 ⑦
	大西 博 ⑥	大見 義紀 ⑨	小笠原 出 ④	小笠原 金之助 ⑤	小笠原 利克 ③
	小笠原 豊重 ⑦	小笠原 雅昭 ⑥	小澤 一雅 ④	小沢 智利 ③	小田 正徳 ①
	音喜多 泉 ③	小野寺 正勝 ③	小野寺 泰博 ⑥	於本 正 ⑦	柿崎 隆雄 ⑥
	角田 徹 ①	柏崎 尚久 ⑥	片野 治 ⑥	金入 健雄 ⑤	川口 雅英 ①
	川村 彰男 ③	河村 泰輔 ①	河村 俊一 ⑦	川村 義明 ③	菊池 陽子 ⑦
	北村 春彦 ③	木戸 征二 ③	木下 哲造 ①	木村 元春 ④	工藤 義隆 ⑧
	梶原 大輔 ⑥	久保 隆明 ⑤	熊谷 圭之輔 ①	倉成 磨 ⑥	小井田 和哉 ③
	小林 幹夫 ③	小向 勲 ⑦	小向 龍悦 ⑥	小村 彰夫 ⑥	小村 龍也 ④
	神 純哉 ①	坂本 憲昭 ⑤	佐々木 光三 ⑧	佐々木 茂喜 ③	佐々木 俊彦 ⑥
	佐々木 伸夫 ①	佐々木 佳弘 ①	佐藤 修一 ④	佐藤 準 ⑥	澤口 誠介 ①
	澤藤 孝之 ②	地代所 久恭 ⑥	島守 秀喜 ④	嶋脇 隆司 ③	下久保 和成 ⑤
	菅原 章夫 ⑦	杉村 鉄也 ③	杉山 徹 ⑧	関 勇蔵 ⑨	高橋 勢治 ⑥
	高橋 誠 ②	滝田 隆 ⑤	竹ヶ原 治 ⑥	竹ヶ原 直大 ②	武輪 俊彦 ⑧
	田島 一史 ⑥	田島 理成 ①	田中 一男 ③	田中 一也 ③	田中 常浩 ⑦
	田名部 厚子 ③	田村 嘉章 ③	塚原 安雅 ⑩	附田 久志 ③	敦賀 一俊 ⑦
	寺沢 学 ①	寺下 一之 ⑧	照井 伸良 ③	田頭 初美 ⑦	中里 明光 ③
	中里 義範 ④	中沢 智善 ②	中野渡 聖賢 ⑥	中村 昭則 ⑨	中村 章二 ⑥
	中村 泰浩 ①	中山 かおる ③	野田 一夫 ⑧	橋本 八右衛門 ⑥	八田 守立 ⑥
	平野 薫 ①	深川 修一 ⑥	福原 博之 ⑤	二ッ森 茂 ④	古舘 一郎 ②
	松倉 恒廣 ⑤	松田 智司 ④	円子 徳通 ①	三浦 隆宏 ③	三浦 正明 ①
	水尻 健児 ③	溝口 秀秋 ⑦	村林 達也 ⑧	森 清 ①	守田 功 ③
	盛田 英明 ⑥	谷地 充晴 ①	山内 一晃 ④	山内 健司 ⑧	山子 則男 ④
	山崎 隆男 ⑧	山道 秀明 ⑤	横町 俊明 ⑦	吉田 真人 ⑤	吉田 昌弘 ①
	吉野 剛一郎 ⑥	若山 忠義 ⑦	渡辺 宏 ⑥		
西地区	阿保 真仁 ⑤	阿保 康雄 ⑥	石田 憲久 ⑥	大高 昌彦 ①	大西 康弘 ⑨
	小山内 眞 ③	小野 均 ⑧	勝又 祐人 ③	川村 幸生 ⑤	工藤 晃一 ③
	工藤 佳伸 ④	古川 博徳 ④	小林 学 ③	三枝 慎太郎 ③	齋藤 純一 ③
	佐々木 拓朗 ①	佐藤 仙人 ④	鹿内 繁正 ⑪	鹿内 麻矢 ①	白川 秋徳 ⑥
	須郷 一保 ⑤	外川 輝和 ③	高野 悟 ⑫	鳥谷部 繁次郎 ⑤	永澤 学 ②
	中村 公成 ①	中谷 正造 ⑤	成田 直美 ①	西田 文仁 ①	芳賀 昌隆 ⑥
	箱田 鐵雄 ③	福士 総子 ①	本間 秀一 ⑦	三上 鉄則 ③	南 直之進 ③
	村上 勝美 ①	村上 末次 ⑨	森内 忠良 ③	八木沢 健一 ⑩	山田 真一 ①
	山本 徳光 ①	吉田 智 ①			

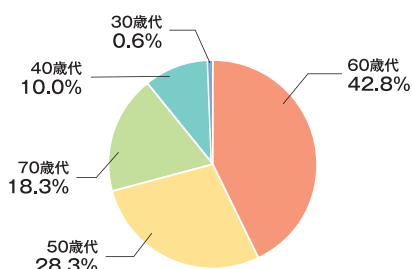
※氏名の後ろの数字は総代への就任回数です。

○ 総代の属性別構成比

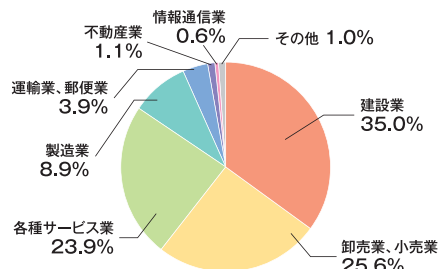
職業別構成比



年齢別構成比



業種別構成比



※業種別の構成比は、法人役員、個人事業主に限った構成比です。

役員・組織図

(2025年6月13日現在)

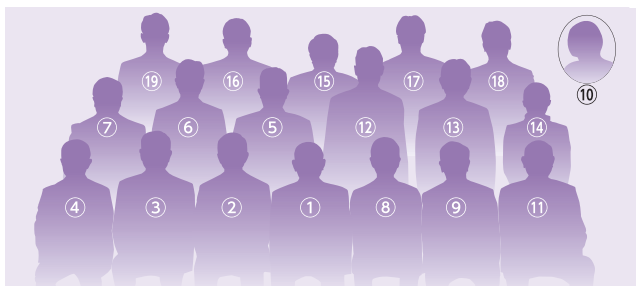


(2025年6月13日現在)

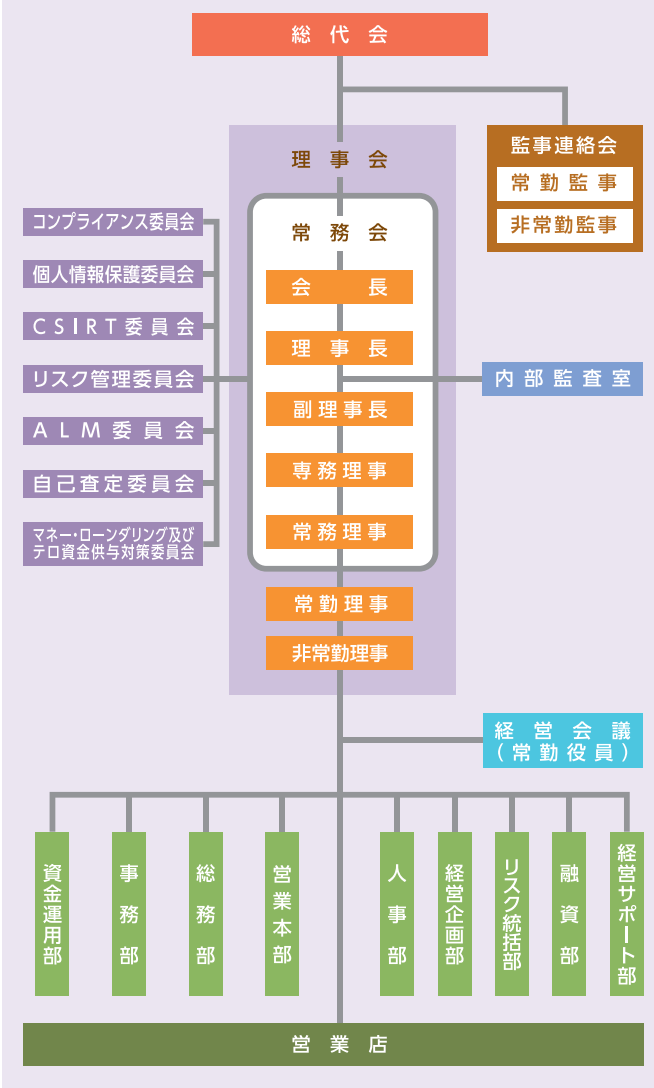
役 職 名	代表非代表	常勤非常勤	氏 名	写真番号
理 事 長	代	常	益 子 政 士 ますこ まさし	①
副 理 事 長	代	常	益 橋 本 善 太 ますもと ぜん た	②
常 務 理 事	非	常	今 今 鶴 富 こん こん ひさ	③
常 務 理 事	非	常	萬 代 治 郎 ※1 ばん だいち ろう	④
理 事	非	常	月 舘 智 輝 つき たくち てる	⑤
理 事	非	常	岡 崎 俊 雄 おか ざき としお	⑥
理 事	非	常	高 木 淳 たかぎ じゅん	⑦
理 事	非	非	稲 本 修 明 ※1 いなもと しゅうめい	⑧
理 事	非	非	八 戸 信 一 ※1 はちのへ しのいち	⑨
理 事	非	非	三 浦 朋 子 ※1 みづら ともこ	⑩
理 事	非	非	高 林 秀 典 ※1 たかばやし けん のり	⑪
監 事	非	常	長 嶺 健 一 ながみね けんいち	⑫
監 事	非	非	村 館 珠 樹 ※2 むらだて たまき	⑬
監 事	非	非	桃 野 みどり ※2 もも のみどり (太 坂 みどり)	⑭

※1 職員外理事です。 ※2 信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

役 職 名	氏 名	写真番号
執行役員 融 資 部 長	奥 川 隆 一 おく かわ りゅう いち	⑮
執行役員 リスク統括部長	松 本 紀 信 まつ もと のり しのぶ	⑯
執行役員 内 部 監 査 室 長	木 村 修 正 き むら おら しょう せい	⑰
執行役員 本 店 営 業 部 長	根 城 秀 樹 ね じょう ひで きの	⑱
執行役員 資 金 運 用 部 長	木 立 嘉 志 き たけ けい しのぶ	⑲



(2025年6月13日現在)



リスク管理とコンプライアンス体制

リスク管理体制について

金融機関業務の多様化・高度化に伴い、金融機関が直面しているリスクも、ますます多種多様になっております。こうした環境の下、当金庫では、リスク管理を経営の重要課題と位置づけた上で、経営に関わるすべてのリスクを総体的に捉え、適切なリスク・テイクとリスク・コントロールを行い経営基盤を強固なものとするため、「統合的リスク管理態勢」の充実・強化を図っております。主管部署や管理手法等を定

めた管理方針・管理規程をリスクごとに策定し、定期的な分析と計量化により各リスクを把握・管理するとともに、リスク管理委員会を定期的に開催し、重要事項は理事会への付議・報告を行うなど、金庫全体としてリスクをコントロールするよう努めております。

信用リスク管理

信用リスク 金融機関が持つ最も基本的なリスクで、主に企業や個人への貸出が回収不能または利息の継続的支払が不能になり、金融機関が損失を被るリスクをいいます。

当金庫では、貸出資産の健全性を維持するため、審査部門と各営業店において的確な審査・管理を行っております。特に、健全性向上をめざして、小口多数取引を進め、大口融資の案件は融資審査会がチェックを行います。

また、内部研修の実施や外部研修への派遣、本部による営業店指導など、融資審査能力の向上を図っております。

市場リスク管理

市場リスク 資産（貸出、有価証券など）・負債（預金など）双方の金利変動に伴う「金利リスク」、株式や債券などの価格の変動がもたらす「価格変動リスク」、外国為替相場の変動に伴う「為替リスク」などのリスクをいいます。

当金庫では、市場リスクに対応するため、ALM（資産負債総合管理）委員会において、経済や市場金利の動向を勘案しつつ、運用・調達を確認しております。また、リスク管理委員会において、リスク量の増減や自己資本に与える影響等を計測し管理を行っております。

流動性リスク管理

流動性リスク 予期せぬ資金の流出などにより必要な資金が確保できなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされ損失を被るリスク、および市場の混乱等により市場において取引ができなくなる場合や、通常よりも著しく不利な価格での取引により損失を被るリスクをいいます。

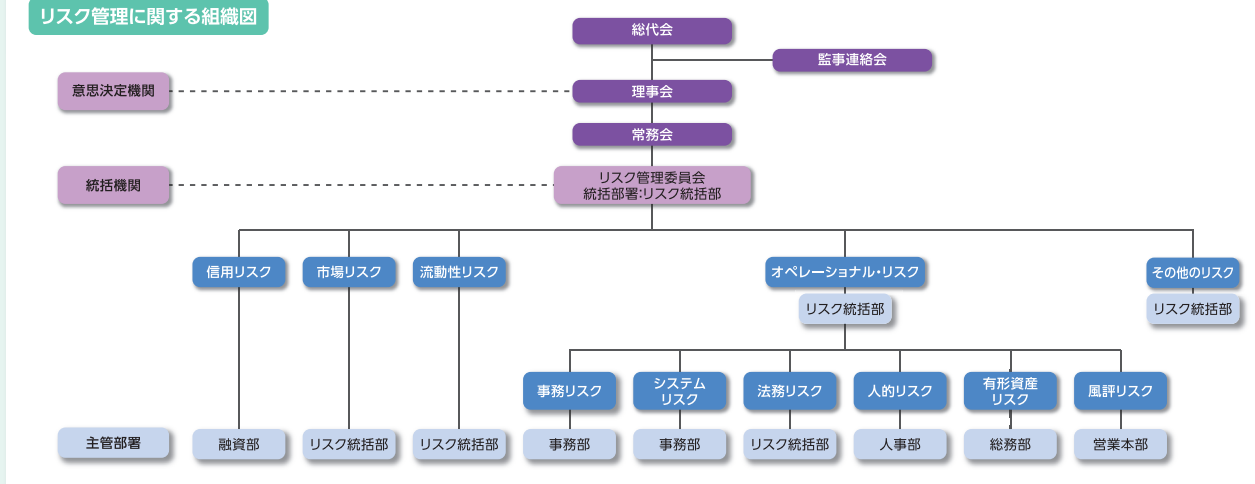
当金庫では、運用と調達のバランスに最善の注意を払い、常に余裕を持った資金管理を行うなど、十分な支払資金の確保に努めております。

オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスク 業務の過程、役職員の活動またはシステムが不適切であること、もしくは外部要因により損失を被るリスクをいいます。事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクなどの総称です。

当金庫では、主管部署において適正な業務運営を図る中で、適切な管理態勢の整備とリスクの軽減に向けた取り組みを進めております。

リスク管理に関する組織図



リスク管理とコンプライアンス体制

コンプライアンス（法令等遵守）体制について

コンプライアンスとは、「法律や社会規範を遵守する」ということです。

当金庫では、コンプライアンスを経営の重要課題と位置づけ、経営トップ以下全役職員が、日々の業務活動のなかでコンプライアンスを着実に実践することが、お客様から一層信頼されるための基本として真剣に取り組んでおります。具体的には、

組織

法令等遵守に関する諸問題を一元的に管理・把握し、的確かつ迅速に対応するため「コンプライアンス委員会」を常設機関として設置しております。また、リスク統括部は統括部署としてコンプライアンスに係る企画・立案・推進を行い、各部室・営業店がより円滑に連携を図れる体制としております。

また、コンプライアンスの教育・啓蒙及び法令等遵守を徹底するため、すべての部室店でコンプライアンス担当者を任命し本部と営業店がより円滑に連携を図れる体制としております。

取組

当金庫では、より高いコンプライアンスの実現のため継続的に具体的な実践計画を立て、地域社会やお客様から一層信頼され安心してお取引いただける「青い森しんきん」として、コンプライアンス態勢の充実強化に積極的な取り組みをしております。

2025年度については、

- ① 不祥事件再発防止の徹底・牽制機能の強化
 - ② コンプライアンス・マインドの醸成
- を重点に取り組んで参ります。

苦情処理措置・紛争解決措置等への対応について

苦情処理措置

当金庫は、お客様からの苦情等のお申し出に対応するため、内部管理体制等を整備して苦情等の解決を図り、もって当金庫に対するお客様の信頼性の向上に努めております。苦情等のお申し出があった場合、その内容を十分に伺ったうえ、内部調査を行って事実関係を把握したうえで、営業店、関係部署とも連携を図り、迅速・公平かつ適切にお申し出の解決に努めております。苦情は、当金庫営業日（9時～17時）に営業店またはリスク統括部（フリーダイヤル：0800-080-5100）にお申し出いただくか、当金庫ホームページからのお問い合わせをご利用ください。

紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記リスク統括部または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出があれば、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客様から各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、お客様のアクセスに便利な東京以外の弁護士会の仲裁センター等をご利用いただく方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法（現地調停）や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法（移管調停）があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫リスク統括部」にお尋ねいただくか、上記の東京三弁護士会の各ホームページをご覧ください。

個人情報保護について

当金庫は、お客様の情報を適正かつ適法な手段で取得し、法令等で定める場合を除き利用目的の範囲を超えた取り扱いやお客様の同意を得ることなく外部への提供は行いません。また、お客様の情報を正確に保つよう努めるとともに、情報の不正アクセスや情報の流出・紛失等の防止のため、必要かつ適切な措置を講じております。

なお、当金庫の個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）は次のとおりです。

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、お客さまの個人情報および個人番号（以下「個人情報等」といいます。）の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年5月31日法律第27号）および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。

反社会的勢力に対する基本方針

私ども青い森信用金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放青森県民会議、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策基本方針

青い森信用金庫は、マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融（以下、「マネロン等」という。）の防止に向け、適用される関係法令等を遵守し、業務の適切性を確保すべく、基本方針を次のとおり定め、管理態勢を整備します。

1. 運営方針
当金庫は、マネロン等の防止に向けた対策を経営上の重要な課題の一つとして位置付け、マネロン等の脅威に対し、組織として適切に対応できる管理態勢を構築します。
経営陣は、マネロン等対策の重要性を認識し、その対策に主体的かつ積極的に取り組みます。
2. 管理態勢
当金庫は、マネロン等対策の責任を担う担当役員を任命するとともに、マネロン等対策の主管部を設置し、専門性を有する人材の配置及び必要な予算の配分等、適切な資源配分を実施するとともに、マネロン等対策に関わる役員・職員間での連携の枠組みを構築します。
3. リスクベース・アプローチ
リスクベース・アプローチの考え方にに基づき、国によるリスク評価（犯罪収益移転危険度調査書）及び当金庫の疑わしい取引の届出の状況等を踏まえ、当金庫が直面しているマネロン等リスクを特定します。
また、特定した自らの事業環境・経営戦略・リスク特性をもとに、取引量や影響の発生率、影響度等の観点を踏まえてリスクの大きさを評価し、リスクに応じた低減措置を講じます。
4. お客さまの管理方針
新規取引開始時及びお客さま情報や取引内容等に応じて取引開始後継続的に、本人確認や取引目的の確認等を実施します。
また、当金庫がお客さまや取引内容等に関して確認が必要な情報を検知した場合等には、適時、追加の確認・調査を実施します。
なお、これらの確認・調査に際しては、必要に応じて追加的な証跡資料等の提出を求めます。
5. 疑わしい取引の届出
営業店の報告や取引モニタリングシステムによる検知、捜査機関等からの照会、お客さまの申し出等を受け、疑わしい取引を検知した際は、その内容を調査し、疑わしい取引に該当すると判断した場合は直ちに当局に届出を行います。
6. 経済制裁及び資産凍結の措置
取引フィルタリングシステム等により制裁対象者との取引を検知し、調査の結果、制裁対象に該当すると判断した場合、当該取引を謝絶するとともに、資産凍結等の措置を適切に実施します。
7. 役職員の研修
マネロン等対策に関わる全ての役職員に対して継続的に研修を実施し、役職員の知識習得、意識向上を図るとともに、各役割に応じた専門性を有する役職員の確保・育成に努めます。
8. 実効性の検証
マネロン等リスク管理態勢について、主管部による検証に加え独立した内部監査部門による監査を定期的の実施し、当該結果を踏まえた継続的な改善に努めます。
9. お客さまからの理解促進
新規取引開始時及び取引開始後継続的に実施する本人確認や取引目的の確認、追加の確認・調査等についてお客さまから理解を得るため、当金庫のホームページや営業店における掲示等を活用して、周知・広報に取組みます。

Q&A お客様のご質問にお答えします

～もっと身近に、もっと知って欲しいから～

お客様のご質問にお答えします



Q 「青い森しんきん」の2024年度決算の内容はどうか。

A 前年度より減収・増益となり、当期純利益は9億95百万円を計上しました。

2024年は、訪日外国人数が過去最多を更新するなど、特にインバウンド需要による経済の回復が見られた一方で、給与・賃金の伸びが物価の伸びを下回る状況が続き、個人消費は力強さを欠いたままの状態となりました。青森県内においても、エネルギー価格や物価高騰、労働力不足などが、企業の経営を圧迫するなど、県内経済に多くの影響を与えました。

このような中、青い森信用金庫は影響を受けたお客様に対し、補助金申請などの経営支援や資金繰り支援等を積極的に行ったほか、かねてより進めてまいりました経費削減等の経営努力を重ねた結果、堅実な経営を維持できる収益を確保することができました。

当期純利益については、前年計上した貸倒引当金戻入益が信用コストの増加に伴い繰入に転じたものの、貸出金利息、預け金利息、役務取引等収益、国債等債券売却益等の増加により増益となりました。

利益金につきましては、会員の皆様に対して、配当率2%、金額で77百万円を配当したほか、優先出資に対する配当金として56百万円を充当しました。その他の利益金については、優先出資消却積立金へ7億円を充当しました。

この結果、青い森信用金庫の自己資本額は270億円となりました。

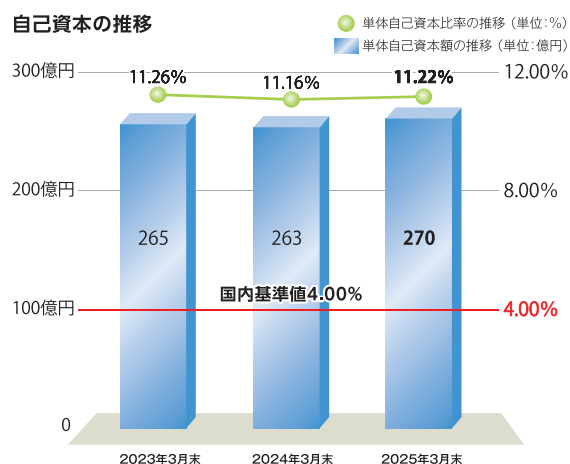
Q 「青い森しんきん」の自己資本比率は怎么样了か？

A 自己資本比率は11.22%となり、国内基準の2倍を超える水準を維持しております。どうぞ安心して“青い森しんきん”とお付き合いください。

自己資本比率は、金融機関の「健全性」を示す重要な経営指標です。比率が高ければ高いほど、財務の安全性・健全性が高く経営基盤が安定していると言えます。

2025年3月期の当金庫の自己資本比率は、分子となる自己資本額が、内部留保の積み増し等により前年比6億93百万円増加したこと等から、自己資本比率は11.22%となりました。この比率は、国内のみで業務を行う金融機関の基準値(4%)の2倍を超える健全性を確保しているばかりでなく、大手銀行や地方銀行など海外業務を行う金融機関の基準値である8%を上回る水準を堅持しています。

今後も堅実経営に徹し、地道に自己資本の充実を図り強固な経営体質を築いて、お客様の信頼を第一に安心してご利用いただける地域金融機関を目指してまいります。



Q 「青い森しんきん」の不良債権の状況はどうなっていますか？

A ご安心下さい。不良債権の引当てには、万全を期しております。
“青い森しんきん”は健全経営を第一に取り組んでおります。

金融機関の最大のリスクは、貸出金の回収が困難になる「信用リスク」です。

いわゆる「不良債権」とは、金融機関が行った融資が約束どおりに返済されず、今後も返済の目途が立っていない融資のことをいいます。

2025年3月期における当金庫の不良債権の状況は、下記の表のとおりです。

信用金庫法及び金融再生法に基づく開示債権(38ページをご覧ください。)では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権についての全てを引当てしているほか、その他の不良債権についても最大限の引当を実施しております。これにより、開示債権に対しての担保・保証等による回

収見込み額と貸倒引当金を含めた保全額の割合である保全率は、93.86%となっております。さらに、企業業績に応じたキャッシュフローによる債権の回収見込額を含めると、実質的な不良債権はゼロとなります。

このように、当金庫の「信用リスク」は極めて低い水準にあり、経営の健全性は高く、お客様に自信をもってご選択・ご理解いただけるものと信じております。

今後とも健全融資の原則に則った厳正な審査と信用リスク管理を一層強化し、不良債権の発生防止と回収に全力を傾け、皆様のご信頼に応えてまいります。

2025年3月末 信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位:百万円)

区 分	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	危険債権	区 分	要管理債権	うち三月以上延滞債権	うち貸出条件緩和債権	合 計
債 権 残 高 (1)	5,360	9,770	債 権 残 高 ①	499	34	465	15,630 (a)
担保・保証等による回収見込額 (2)	1,952	5,437	担保・保証等による保全額 ②	175	30	145	7,565 (b)
キャッシュフローによる回収見込額 (3)		223	キャッシュフローによる回収見込額 ③				223 (c)
過去の貸倒実績率からみた予想回収額 (4)		492	過去の貸倒実績率からみた予想回収額 ④	244	3	241	736 (d)
回収に懸念がある債権額 (5)=(1)-(2)-(3)-(4)	3,407	3,616	貸倒実績率からみた予想損失額 ④=①-②-③	80	0	79	7,104 (e)=(a)-(b)-(c)-(d)
個 別 貸 倒 引 当 金 (6)	3,407	3,616	一 般 貸 倒 引 当 金 ⑤	80	0	79	7,104 (f)
実 質 的 な 不 良 債 権 (7)=(5)-(6)	0	0	実 質 的 な 不 良 債 権 ⑥=④-⑤	0	0	0	0 (g)=(e)-(f)

Q 「青い森しんきん」の店舗計画はどうなっていますか？

A 2025年度は1店舗の移転と3店舗の店舗統合を実施いたします。

●店舗移転について

店舗の老朽化等を理由として、以下店舗を移転いたします。
なお、ATMにつきましても移転後の店舗へ移設いたします。

対象店舗
津軽営業部板柳出張所
移転先
板柳町福祉センター内 住所／青森県北津軽郡板柳町板柳土井239-3
移転日
2025年10月6日(月)



●店舗統合について

地域の人口減少や、金融業務への異業種の参入などにより、地域金融機関の経営環境は大きく変化しています。また、地域金融機関の果たすべき役割は変化し、従来型の金融サービスの提供に加え、個人のお客様へのライフプランのご提案や事業を営んでいるお客様への経営支援などのコンサルティング業務の重要性が高まっております。

このような経営環境の中、当金庫は店舗戦略を再構築することで、経営体質の強化を図ると同時にお客様のニーズに合わせたサービス

のご提供に、より多くの経営資源を振り向けていくものです。

2025年度は下記3店舗の店舗統合を実施いたします。店舗統合に当たりましては、取引支店名の変更等のお手続きが必要な場合もございますが、できるだけご迷惑をおかけしないよう最善を尽くしてまいります。何卒、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。なお、店舗統合後も当面はATMの営業を継続いたします。

業務移管店	業務承継店	統合日
穂並支店	十和田営業部	2025年11月10日(月)
黒石支店浪岡出張所	黒石支店	
大間支店	下北営業部	

主要な事業の内容

1 預金及び定期積金の受入れ

2 資金の貸付け及び手形の割引

3 為替取引

4 上記1～3の業務に付随する次に掲げる業務その他の業務

- (1) 債務の保証又は手形の引受け
- (2) 有価証券((5)に規定する証書をもって表示される金銭債権に該当するもの及び短期社債等を除く。)の売買(有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。)又は有価証券関連デリバティブ取引(投資の目的をもってするものに限る。)
- (3) 有価証券の貸付け
- (4) 国債証券、地方債証券若しくは政府保証債券(以下「国債証券等」という。)の引受け(売出しの目的をもってするものを除く。)並びに当該引受けに係る国債証券等の募集の取扱い及びはね返り玉の買取り
- (5) 金銭債権の取得又は譲渡及びこれに付随する業務(除く商品投資受益権証書の取得・譲渡に係る付随業務)
- (6) 短期社債等の取得又は譲渡
- (7) 次に掲げる者の業務の代理
株式会社日本政策金融公庫、独立行政法人北方領土問題対策協会、独立行政法人住宅金融支援機構、独立行政法人農畜産業振興機構、漁業信用基金協会、独立行政法人中小企業基盤整備機構、独立行政法人農林漁業信用基金、独立行政法人福祉医療機構、年金積立金管理運用独立行政法人、日本酒造組合中央会、日本銀行、独立行政法人環境再生保全機構、一般社団法人しんきん保証基金、一般社団法人全国石油協会、公益社団法人全国市街地再開発協会、独立行政法人勤労者退職金共済機構、株式会社日本政策投資銀行
- (8) 次に掲げる者の業務の代理又は媒介(内閣総理大臣が定めるものに限る。)
イ 金庫(信用金庫及び信用金庫連合会)
ロ 銀行
ハ 長期信用銀行(長期信用銀行法(昭和27年法律第187号)に規定する長期信用銀行をいう。)
ニ 信用協同組合及び中小企業等協同組合法(昭和24年法律第181号)第9条第1項第1号の事業を行う協同組合連合会
ホ 労働金庫及び労働金庫連合会
ヘ 農業協同組合(農業協同組合法(昭和22年法律第132号)第10条第1項第3号の事業を行うものに限る。)及び農業協同組合連合会(同号の事業を行うものに限る。)

- ト 漁業協同組合(水産業協同組合法(昭和23年法律第242号)第11条第1項第4号の事業を行うものに限る。)、漁業協同組合連合会(同法第87条第1項第4号の事業を行うものに限る。)、水産加工業協同組合(同法第93条第1項第2号の事業を行うものに限る。)
- 及び水産加工業協同組合連合会(同法第97条第1項第2号の事業を行うものに限る。)

チ 農林中央金庫

- (9) 信託会社又は信託業務を営む金融機関の業務の代理又は媒介(内閣総理大臣が定めるものに限る。)
三井住友信託銀行株式会社
信金中央金庫
- (10) 国、地方公共団体、会社等の金銭の収納その他金銭に係る事務の取扱い
- (11) 有価証券、貴金属その他の物品の保護預り
- (12) 振替業
- (13) 両替
- (14) デリバティブ取引(有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。)であって信用金庫法施行規則で定めるもの((5)に掲げる業務に該当するものを除く。)
- (15) 金融等デリバティブ取引((5)及び(14)に掲げる業務に該当するものを除く。)
- (16) 金の取扱い

5 国債証券、地方債証券、政府保証債券その他の有価証券について金融商品取引法により信用金庫が営むことのできる業務(上記4により行う業務を除く。)

6 法律により信用金庫が営むことのできる業務

- (1) 保険業法(平成7年法律第105号)第275条第1項により行う保険募集
- (2) 当せん金付証票法の定めるところにより、都道府県知事等からの委託または都道府県知事等の承認を得て行われる受託機関からの再委託に基づき行う当せん金付証票の販売事務等
- (3) 確定拠出年金法(平成13年法律第88号)により行う業務
- (4) 電子記録債権法(平成19年法律第102号)第58条第2項の定めるところにより、電子債権記録機関の委託を受けて行う電子債権記録業に係る業務
- (5) 中小事業主が行う事業に従事する者等の労働災害等に係る共済事業に関する法律(令和3年法律第80号)第54条第1項により行う共済募集

預金業務

種 類		特色 (内容)	期 間	お預け入れ額
当座預金		お利息は付きませんが、ご商売の資金決済に“手形・小切手”をご利用いただくことにより、現金を扱う危険や手間が省ける安全で効率的な預金です。 ※2025年3月末をもって、新規受付終了	出し入れご自由	1円以上
普通預金		自由に出し入れができ、お給料や年金のお受取り、公共料金・クレジットなどの自動支払をはじめ全国の提携金融機関でキャッシュサービスをご利用いただけます。	出し入れご自由	1円以上
無利息型普通預金 (決済用普通預金)		お利息は付きませんが、普通預金の全ての機能をご利用いただけます。 預金保険制度において、全額保護の対象となります。	出し入れご自由	1円以上
通知預金		まとまったお金の短期預入に最適な預金です。 ご入用の2日前にお知らせいただきます。	7日間以上	5千円以上
貯蓄預金		お手元の資金を有利に殖やしながら、普通預金のようにいつでも出し入れできます。お預入残高に合わせて、30万円型と10万円型の2段階の有利な利率でご利用いただけます。普通預金との間で資金を移動させるスイングサービスをご利用いただくと一層便利です。※金利情勢によっては普通預金と、または30万円型と10万円型の段階別に金利差がつかない場合があります。	出し入れご自由	1円以上
納税準備預金		納税に備えるための資金を計画的にご準備いただく預金です。利息は非課税となります。	お引出しは納税時	1円以上
定期性総合口座		普通預金に定期預金や定期積金をセットすることにより、“貯める”・“支払う”・“借りる”・“受取る”の4つの機能を1冊の通帳でご利用になれます。お給料や年金のお受取り、公共料金の自動支払はもちろんキャッシュカードもご利用いただけます。自動融資(定期預金および定期積金残高の合計額の90%または500万円のいずれか少ない金額)もご利用いただけます。	出し入れご自由	1円以上
定期 預 金	スーパー定期	お預入期間1カ月からの便利な定期預金です。個人の方の期間3年以上は、有利な半年複利でご利用いただけます。	1ヵ月以上 5年以内	100円以上
	大口定期預金	1,000万円からの定期預金で、大口の運用に適し安全・確実にご利用いただけます。	1ヵ月以上 5年以内	1,000万円以上
	期日指定定期預金	据置期間1年後からは、最長3年までの間でいつでも必要な額がお引出しできます。利息は1年複利の定期預金です。	3年以内 (据置期間1年)	100円以上 300万円未満
	変動金利定期預金	6ヵ月毎に市場金利の動向に沿って、金利が変動する定期預金です。個人の方で、お預入期間3年は、有利な半年複利がご利用いただけます。	1年以上 3年以内	100円以上
定期積金 (スーパー積金)		毎月一定日に決まった額のお積立ができます。 目標額や収入に合わせた計画的な財産づくりにご利用ください。	6ヵ月以上 5年以内	1,000円以上
財形貯蓄預金		毎月の給与、ボーナスからの天引きによる積立です。		
		一般財形…ご結婚や旅行の資金作りにご利用いただけます。	3年以上	100円以上
		財形住宅…住宅取得の為の非課税扱いの預金です。	5年以上	100円以上 (合計残高 550万円以内)
		財形年金…ゆとりある老後の為の非課税扱いの預金です。		

貸出業務

企業のお客様向けローン

種 類	特色 (内容)	期 間	融資額
青い森しんきん 事業者カードローン	事業資金として、貸越極度額の範囲以内でご自由にお使いいただけます。(青森県信用保証協会保証)	2年毎の更新	2,000万円以内
青い森しんきん 小規模企業者カードローン[ナイス]	事業資金として、貸越極度額の範囲以内でご自由にお使いいただけます。(青森県信用保証協会保証)	2年毎の更新	300万円以内
地域活性化応援プラン	企業信用格付けに基づく事業資金貸付制度です。長期・短期の安定資金としてお使いいただけます。	運転資金10年以内	5,000万円以内
		設備資金15年以内	1億円以内
女性活躍応援資金	女性が代表者の法人、女性の個人事業主を対象とした商品で、長期の低利安定資金としてお使いいただけます。(青森県信用保証協会保証)	運転資金10年以内 設備資金15年以内	1億円以内
青い森しんきん アグリローン	農業を営む法人・個人の方が対象で、農業に関する資金にお使いいただけます。(青森県農業信用基金協会保証)	運転資金 7年以内 設備資金20年以内	7,200万円以内
青い森しんきん みのりローン	農業、漁業、畜産業を営む個人の方が対象で、農業、漁業、畜産に関する資金にお使いいただけます。(㈱フレディセゾン保証)	7年以内	300万円以内

業務のご案内

種 類	特色 (内容)	期 間	融資額
青い森 トリプルサポート	当金庫と日本政策金融公庫が協調して事業者の皆様の資金ニーズにお応えいたします。	運転及び設備資金 ご相談のうえ決定	1億円以内
地方創生ローン	自治体の地方創生に関する認定制度の認定を受けているお取引先を対象とした商品です。長期の安定資金としてお使いいただけます。	運転資金10年以内 設備資金15年以内	5,000万円以内 1億円以内

個人のお客様向けローン

種 類	特色 (内容)	期 間	融資額
住宅ローン	新築・増改築・土地付住宅購入・土地購入・中古住宅購入・他行住宅ローン借換等にご利用できます。金利については、固定金利・変動金利・金利選択型から選択できます。また、無担保住宅ローンも取り扱っております。無担保住宅ローンは、FAX・インターネット等でも仮審査のお申込みができます。	最長50年以内	2億円以内
自動車ローン	自家用車購入・車検修理・免許取得・車庫設置・自動車ローン借換資金等、幅広いニーズにお応えします。また、ロードサービス付の商品もございます。FAX・インターネット等でも仮審査のお申込みができます。お申込みからご契約までご来店不要のWEB完結ローンも取り扱っています。	最長15年以内	1,000万円以内
教育ローン	入学金・授業料・納付金・受験・その他在学に必要な資金にご利用できます。一括長期借入型とカードローン型(在学期間中)がございます。FAX・インターネット等でも仮審査のお申込みができます。	最長17年以内	2,000万円以内
フリーローン	お使いみち自由。FAX・インターネット等でも仮審査のお申込みができます。お申込みからご契約までご来店不要のWEB完結ローンも取り扱っています。	最長10年以内	1,000万円以内
カードローン	ご利用限度額以内で、いつでもご自由にお使いいただけます。FAX・インターネット等でも仮審査のお申込みができます。お申込みからご契約までご来店不要のWEB完結ローンも取り扱っています。	契約時20～65歳 最長70歳まで	貸越極度額 10～500万円

インターネット申込受付

一部の消費者ローン商品についてはインターネットによるお申し込みができます。当金庫ホームページをご覧ください。

○HPアドレス <https://www.aoimorishinkin.co.jp/>

青い森しんきん



スマートフォンからはこちら ➡



サービス業務

種 類	特色 (内容)
通帳アプリ	普通預金をお持ちでキャッシュカードを契約している個人のお客様がご利用いただけます。スマートフォンで口座の残高や入出金明細の確認ができます。また、「通帳レス」でのお取引も可能で、面倒な通帳の繰り越し手続きが不要となります。
スマホ決済サービス「Bank Pay」	個人のお客様が、スマートフォンにダウンロードした「Bank Pay」アプリから、全国の「Bank Pay」加盟店でのお買い物やご飲食代金をコード決済でお支払いができます。
こころ送金	スマホ決済サービス「Bank Pay」から、口座番号を指定した送金のほか、携帯電話番号やメールアドレスを指定した個人のお客様へ、手数料無料で少額の送金ができます。
しんきんゼロネットサービス	当金庫のキャッシュカードは、全国どここの信用金庫でも、手数料無料（一部時間帯を除く）でご利用いただけます。ご出張やご旅行先で急に現金がご入用になった時などにお得で便利です。
あすなろネット	当金庫のキャッシュカードは、青森みちのく銀行のATMで手数料無料（一部時間帯を除く）にてご預金をお引出しできます。
デビットカードサービス	「J-Debit」の表示がある全国のお店で、当金庫のキャッシュカードを使ってお買い物等の代金をその場で決済いただけます。
ATM振込サービス	ATMを利用して、現金またはキャッシュカードでお手軽にお振込みいただけます。振込カードやICキャッシュカードをご利用いただくと更に便利です。なお、特殊詐欺の被害を防ぐ目的で、2年間キャッシュカードでお振込を利用していない70歳以上のお客様を対象にATMでの振込み金額を制限しています。
為替自動振込サービス	毎月ご指定日に一定額を、お客様の預金口座からご指定口座へ自動的にお振込みします。お子様への仕送りや家賃、駐車場代金等のお支払い等にご利用いただけます。
インターネットバンキングサービス	インターネット網を介して、預金口座の残高照会、入出金明細照会、振込・振替等を行うサービスです。

種 類	特色（内容）
法人 インターネットバンキング	インターネットバンキングのサービスに加え、総合振込、給与・賞与振込、預金口座振替が行えます。
料金払込みサービス [Pay-easy(ペイジー)]	当金庫のインターネットバンキングサービスを利用して、公共料金・税金などの各種料金のお支払いができます。
ファームバンキングサービス	専用ソフトを利用してパソコンで総合振込、給与振込、口座振替請求サービスや取引照会・資金移動などがご利用できるサービスです。
貸金庫	預金証書、株券、権利証、貴金属などを安全に保管し、盗難、災害などの不慮の事故からお守りします。
夜間金庫	窓口の営業時間終了後、お店の売上金などをその日のうちにお預かりします。翌営業日にご指定の預金口座へご入金いたします。
スポーツくじの当選金払戻し	スポーツくじ (toto) の当選金の払戻しを行っております。なお、取扱店は、本店営業部・白銀支店・八戸駅通支店・十和田営業部・三沢支店・青森営業部・黒石支店浪岡出張所・佃支店・篠田支店・下北営業部の10店舗となっております。
しんきん電子記録債権サービス	電子記録債権法に基づき、でんさいネットを利用して提供する決済サービスです。
国債の窓口販売	国が発行する債券の新発債、個人向け国債をお取り扱いしております。
損害保険の窓口販売	住宅ローンご利用のお客様に対して長期火災保険「グッドすまいる」、債務返済支援保険「グッドサポート」、企業を取り巻く種々の賠償リスクを補償する「事業性保険」、及びさまざまな事故によるケガを補償する「標準傷害保険」「標準傷害保険 (キッズプラン)」の募集業務を行っております。
生命保険の窓口販売	ゆとりあるセカンドライフの資産形成に役立つ個人年金、万一の場合、大切な家族の生活を守る一生の死亡保障がある終身保険、ケガや病気のリスクに備える医療保険・がん保険、死亡・介護・認知症のリスクに備える定期保険、介護保険の取扱いを行っております。
投資信託の窓口販売	お客様の資金運用ニーズにお応えするため、投資信託の窓口販売業務を行っており、NISA 制度もお申込みいただけます。インターネットに接続可能なパソコンやスマートフォンによる簡単な操作で投資信託が購入できる、個人のお客様向けの投信インターネットサービスもご利用いただけます。
年金相談サービス	皆様の豊かな生活の実現をお手伝いするために、専門知識を持った職員が、窓口での面談、フリーコール(0120-925-483) 等を通じて年金のしくみ・手続きの仕方等の相談業務を行っています。
個人型確定拠出年金 (iDeCo(イデコ))の説明業務	お客様の老後生活資金への備えをサポートするため、公的年金を補完する私的年金制度である「個人型確定拠出年金制度 (通称：iDeCo (イデコ))」の商品説明を行っています。
相続信託、暦年信託の窓口販売	相続信託：ご本人に万が一のことがあったとき、ご家族の当面の必要資金、葬儀費用の支払い資金などを面倒な相続手続きなしで、すぐに受取ることができます。 暦年信託：年間110万円までの贈与税の非課税枠を活用し、お子様、お孫様、ご家族への生前贈与をサポートします。

お客さま本位の業務運営に関する基本方針

青い森信用金庫は、経営方針の一つである「地域社会に対する貢献」に基づき、地域のお客さまの資産形成・資産運用に関する業務において、以下の基本方針を定め、全役職員がこれを遵守することで「お客さま本位の業務運営」に取り組んでまいります。

1. お客さまにふさわしい商品・サービスの提供

- ・お客さまの資産形成や運用にかかる考え方を踏まえるとともに、中長期的な資産形成を重視して、お客さまのニーズに合った商品・サービスの提案に努めます。
- ・お客さまの知識、経験、資産の状況や運用目的をしっかりと聞き、適切な金融商品をご提案いたします。

2. お客さまへの適切な情報の提供

- ・お客さまへの商品およびサービスの提供をするにあたり、お客さまにご負担いただく手数料などの重要な情報、また各金融商品の特性やリスク等について、お客さまの理解度に応じてわかりやすく丁寧に説明いたします。

3. 利益相反の適切な管理

- ・お客さまとの取引にあたり、別に定めております「利益相反管理に対する取組みについて」に基づき、「お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引」を適切に管理し、お客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼の向上に努めてまいります。

4. お客さま本位の業務運営を行うための体制づくり

- ・職員に対し継続的に研修等を実施し、また専門資格の取得奨励等を通じて、お客さまの資産形成に関するコンサルティング能力の向上に努めます。

各種手数料のご案内

各種手数料一覧

●適格請求書発行事業者登録番号:T4420005003043 ●各種手数料には、消費税10%相当額が含まれています。
●適格請求書(インボイス)の発行については、店頭窓口へお問い合わせください。

■振込・代金取立等手数料

(2025年7月1日現在)

区 分			手 数 料		備 考
			3万円未満	3万円以上	
振 込	窓 口	店 内 振 込	330円 (うち消費税 30円)	550円 (うち消費税 50円)	※視覚障がいをお持ちの方は、「ATMキャッシュカード利用」と同額。
		電 信 扱			
		当金庫本支店宛	330円 (うち消費税 30円)	550円 (うち消費税 50円)	
		他 行 宛	600円 (うち消費税 54円)	770円 (うち消費税 70円)	
		文 書 扱			
		当金庫本支店宛	330円 (うち消費税 30円)	550円 (うち消費税 50円)	
		他 行 宛	600円 (うち消費税 54円)	770円 (うち消費税 70円)	
	ATM ※(注)	キャッシュカード利用			※ご利用の時間帯により別途ATM振込利用手数料がかかります。 ＜ご利用できるキャッシュカード＞ ①当金庫カード、②当金庫以外の信用金庫カード、③都銀カード、④地銀カード、⑤第二地銀カード、⑥信用組合カード、⑦労働金庫カード、⑧農協・漁協系統カード、⑨イオン銀行カード
		店 内 宛	無 料	無 料	
		当金庫本支店宛	110円 (うち消費税 10円)	330円 (うち消費税 30円)	
		他 行 宛	380円 (うち消費税 34円)	550円 (うち消費税 50円)	
		現 金			
		店 内 宛	220円 (うち消費税 20円)	440円 (うち消費税 40円)	
HB・FBサービス		当金庫本支店宛	220円 (うち消費税 20円)	440円 (うち消費税 40円)	
		他 行 宛	490円 (うち消費税 44円)	660円 (うち消費税 60円)	
		店 内 宛	無 料	無 料	
インターネットバンキング		当金庫本支店宛	110円 (うち消費税 10円)	330円 (うち消費税 30円)	※個人・法人共通
		他 行 宛	380円 (うち消費税 34円)	550円 (うち消費税 50円)	
		店 内 宛	無 料	無 料	
為替自動振込サービス		当金庫本支店宛	55円 (うち消費税 5円)	110円 (うち消費税 10円)	
		他 行 宛	270円 (うち消費税 24円)	440円 (うち消費税 40円)	
		店 内 宛	無 料	無 料	
代金取立		同一店内の小切手	無 料		
		当金庫本支店・他行の小切手	440円(うち消費税40円)		
		手 形	660円(うち消費税60円)		
その他の諸手数料	振込の組戻料	店 内 宛	無 料		
		当金庫本支店宛	880円(うち消費税80円)		
		他 行 宛	880円(うち消費税80円)		
	不渡手形の返却料	店 内 宛	1,100円(うち消費税100円)		
		当金庫本支店宛	1,100円(うち消費税100円)		
		他 行 宛	1,100円(うち消費税100円)		
	取立手形の組戻料	店 内 宛	1,100円(うち消費税100円)		
		当金庫本支店宛	1,100円(うち消費税100円)		
		他 行 宛	1,100円(うち消費税100円)		
	取立手形店頭呈示料	店 内 宛	660円(うち消費税60円)		
		当金庫本支店宛	660円(うち消費税60円)		
		他 行 宛	660円(うち消費税60円)		
	振込訂正手数料	店 内 宛	無 料		
		当金庫本支店宛	220円(うち消費税20円)		
		他 行 宛	220円(うち消費税20円)		
	その他特殊手数料	店 内 宛	実費×1.1倍(消費税10%を含む)		
		当金庫本支店宛	実費×1.1倍(消費税10%を含む)		
		他 行 宛	実費×1.1倍(消費税10%を含む)		

※(注)ATM振込手数料は、別紙【ATM振込利用手数料】をご覧ください。

■給与振込手数料

(2025年7月1日現在)

区 分		給与振込データの提出日(※注)	
		2営業日前	左記を経過した場合
窓 口 (為 替)	当 金 庫 宛	無 料	110円 (うち消費税10円)
	他 行 宛	440円 (うち消費税40円)	660円 (うち消費税60円)
FB(ファームバンキング) 法人IB(インターネットバンキング)	当 金 庫 宛	無 料	無 料
	他 行 宛	220円 (うち消費税20円)	220円 (うち消費税20円)

(※注)

(1)振込指定口座に他行が含まれる場合には、「給与振込データの提出日」は振込指定日の3営業日前までとなります。
(2)振込資金が振込指定日の前営業日の正午までに決済ができた場合となります。ただし、振込指定口座に他行が含まれる場合には、振込指定日の2営業日前の正午までに決済できた場合となります。

■自動機利用手数料

(2025年7月1日現在)

区 分				手数料	備 考
当金庫のカードをご利用のお客さま	出 金	平 日	7:00～ 8:00	110円(うち消費税10円)	※当金庫で年金・給与をお受け取り頂いている方(※)は、利用時間帯にかかわらず当金庫ATMでの出金手数料無料(回数制限なし) ※当金庫所定の条件・システムにより判別可能なものに限ります。
			8:00～18:00	無 料	
			18:00～21:00	110円(うち消費税10円)	
		土曜日	8:00～14:00	無 料	
			14:00～21:00	110円(うち消費税10円)	
		日曜・祝日	8:00～21:00	110円(うち消費税10円)	
	入 金	上記曜日別時間に同じ		無 料	
当金庫以外の信用金庫のカードをご利用のお客さま	出 金	平 日	7:00～ 8:00	110円(うち消費税10円)	
			8:00～18:00	無 料	
			18:00～21:00	110円(うち消費税10円)	
		土曜日	8:00～14:00	無 料	
			14:00～21:00	110円(うち消費税10円)	
		日曜・祝日	8:00～21:00	110円(うち消費税10円)	
	入 金	上記曜日別時間・手数料に同じ			
青森みちのく銀行のカードをご利用のお客さま	出 金	平 日	8:00～18:00	無 料	
			18:00～21:00	110円(うち消費税10円)	
	土・日・祝日	8:00～21:00	110円(うち消費税10円)		
他行のカードをご利用のお客さま	出 金	取扱できません			
		平 日	8:00～ 8:45	220円(うち消費税20円)	
			8:45～18:00	110円(うち消費税10円)	
			18:00～21:00	220円(うち消費税20円)	
		土・日・祝日	8:00～21:00	220円(うち消費税20円)	
	入 金	取扱できません(一部取扱可) ※(注)			
ゆうちょ銀行のカードをご利用のお客さま	出 金	平 日	8:00～ 8:45	220円(うち消費税20円)	
			8:45～18:00	110円(うち消費税10円)	
			18:00～21:00	220円(うち消費税20円)	
		土曜日	8:00～ 9:00	220円(うち消費税20円)	
			9:00～14:00	110円(うち消費税10円)	
			14:00～21:00	220円(うち消費税20円)	
		日曜・祝日	8:00～21:00	220円(うち消費税20円)	
	入 金	取扱できません(一部取扱可) ※(注)			
クレジットカード(キャッシング)をご利用のお客さま	出 金	平 日	8:00～18:00	無 料	※照会とは当金庫契約のクレジット会社のみとなります。 ※手数料はクレジット会社より請求されます。
			18:00～21:00	110円(うち消費税10円)	
			9:00～14:00	無 料	
		土曜日	14:00～21:00	110円(うち消費税10円)	
		日曜・祝日	9:00～21:00	110円(うち消費税10円)	
	照会	上記曜日別時間に同じ		無 料	
	入 金	上記曜日別時間に同じ			

※(注)イオン銀行及び第二地銀、信用組合、労働金庫の3業態については“出金の曜日別時間・手数料に同じ”で入金ができます。ただし、すべての金融機関が提携している訳ではありません。

各種手数料一覧

●適格請求書発行事業者登録番号:T4420005003043 ●各種手数料には、消費税10%相当額が含まれています。
●適格請求書(インボイス)の発行については、店頭窓口へお問い合わせください。

■ATM振込利用手数料

(2025年7月1日現在)

区 分		手 数 料		備 考	
当金庫のカードを ご利用のお客さま	平 日	7:00～ 8:00	110円(うち消費税10円)		
		8:00～18:00	無 料		
		18:00～21:00	110円(うち消費税10円)		
	土曜日	8:00～14:00	無 料		
		14:00～21:00	110円(うち消費税10円)		
	日曜・祝日	8:00～21:00	110円(うち消費税10円)		
当金庫以外の 信用金庫のカードを ご利用のお客さま	平 日	上記曜日別時間帯、手数料に同じ			
	土曜日				
	日曜・祝日				
青森みちのく銀行の カードを ご利用のお客さま	平 日	8:00～18:00	無 料		
		18:00～21:00	110円(うち消費税10円)		
	土曜日	8:00～ 8:45	110円(うち消費税10円)		
		8:45～14:00	無 料		
		14:00～21:00	110円(うち消費税10円)		
	日曜・祝日	8:00～21:00	110円(うち消費税10円)		
他行のカードを ご利用のお客さま	平 日	8:00～18:00	110円(うち消費税10円)	※ご利用できる キャッシュカード ①都銀カード ②地銀カード ③第二地銀カード ④信用組合カード ⑤労働金庫カード ⑥農協・漁協系統 カード ⑦イオン銀行カード	
		18:00～21:00	220円(うち消費税20円)		
	土曜日	8:00～ 8:45	220円(うち消費税20円)		
		8:45～14:00	110円(うち消費税10円)		
		14:00～21:00	220円(うち消費税20円)		
	日曜・祝日	8:00～21:00	220円(うち消費税20円)		
ゆうちょ銀行のカードを ご利用のお客さま	お取扱できません				
現金でお振込の お客さま	平 日	7:00～ 8:00	110円(うち消費税10円)	※店内ATMでのみ 現金振込が可能です。 ※1度の振込金額 は10万円以下と なります。	
		8:00～18:00	無 料		
		18:00～21:00	110円(うち消費税10円)		
	土曜日	お取扱できません			
	日曜・祝日				

※振込には、ATM振込利用手数料のほかに振込手数料が別途かかります。

■為替振込にかかる「紙帳票取扱手数料」 (2025年7月1日現在)

対象取引(対象帳票)	手数料/受付1回	備 考
当金庫所定様式による振込 ① 振込依頼書(単票式) ※5枚以上の受付 ② 振込依頼書(連記式) ③ 総合振込依頼書(登録式) ※給与・賞与振込含む	2,200円 (うち消費税200円)	振込指定日ごと、 振込種類(総合振 込・給与振込・賞 与振込等)ごと、対 象となる帳票種類 ごとに受付1回と します。
私製様式(企業・学校等が作成する用紙)による振込 ① 振込依頼書 ※5枚以上の受付 ② 総合振込・給与・賞与振込依頼書		

※ 紙帳票取扱手数料は、振込受付時に都度お支払いいただきます。
※ 紙帳票取扱手数料とは別に所定の振込手数料が発生します。

■特定名義の口座開設手数料

(2025年7月1日現在)

特定名義の区分	手数料	備 考
破産管財人名義口座	16,500円 (うち消費税1,500円)	
不在者財産管理人名義口座		
相続財産管理人名義口座		
相続財産清算人名義口座		

※ 口座開設1件毎に手数料を徴収します。
※ 既存口座を名義変更する場合を含みます。

■各種事務手数料

(2025年7月1日現在)

区 分				手 数 料	備 考
アンサー	基本料	通知・照会	月額	1,100円(うち消費税100円)	
HB・FB	基本料	電話機利用	月額	1,100円(うち消費税100円)	
		パソコン利用	月額	3,300円(うち消費税300円)	
インターネット バンキング	基本料	月 額		無 料	※個人向け
法人インターネット バンキング	基本料	月 額		3,300円(うち消費税300円)	※事業者向け
しんきん自動 集金サービス (代金回収システム)	基本料	月 額		1,650円(うち消費税150円)	※提携先は、 京都信用 金庫・高知 信用金庫 以外の信 用金庫
	振込手数料	1 回		110円(うち消費税10円)	
	回収手数料	提 携 先		110円(うち消費税10円)	
		提 携 先 以 外		165円(うち消費税15円)	
貯蓄預金	スイング手数料			無 料	
	支払超過 手 数 料	10万円型		無 料	
		30万円型		110円(うち消費税10円)	
個 人 情 報 開示手数料	情報 区分	氏名・住所・電話番号・ 生年月日・勤務先・取引残高等	一括	1,100円(うち消費税100円)	
		取引履歴に関する情報	1申請	1,100円(うち消費税100円)	
		上記以外の情報	1項目	1,100円(うち消費税100円)	
		郵送対応手数料	1通	1,100円(うち消費税100円)	
	貸金庫使用料			・年間手数料 ・各営業店に設置してある貸金庫の形式及び サイズにより手数料が異なります。	※詳しくは 各営業店 にお問い 合わせ ください。
夜間金庫	使 用 料	年 間		66,000円(うち消費税6,000円)	
	入金帳交付料	50枚綴1冊		5,500円(うち消費税500円)	
株 式 払 込 手 数 料	一 括 払 込			(有償払込額1,000分の1)×1.1(消費税10%を含む)	
	分 割 払 込			(有償払込額1,000分の2)×1.1(消費税10%を含む)	
	株式払込受付票		1通	110円(うち消費税10円)	
一般当座関連	当座預金払戻請求書発行	50枚綴1冊		2,200円(うち消費税200円)	
	小切手帳発行	50枚綴1冊		5,500円(うち消費税500円)	
	約束手形帳発行	50枚綴1冊		5,500円(うち消費税500円)	
	為替手形帳発行	50枚綴1冊		5,500円(うち消費税500円)	
マル専当座関連	手形用紙発行	1枚		550円(うち消費税50円)	
	手形用紙再交付	1枚		550円(うち消費税50円)	
	手形返還返戻	1枚		無 料	
その他の 手 数 料	ICキャッシュカード発行	1枚		1,100円(うち消費税100円)	
	キャッシュカード再発行	1枚		1,100円(うち消費税100円)	
	通 帳 再 発 行	1冊		1,100円(うち消費税100円)	
	証 書 再 発 行	1枚		1,100円(うち消費税100円)	
	出 資 証 券 再 発 行	1枚		1,100円(うち消費税100円)	
	自 己 宛 小 切 手	1枚		550円(うち消費税50円)	
	証明書(民法909条の2に基づく払戻し)発行	1枚		1,100円(うち消費税100円)	
	経過利息計算書(相続手続き用)発行	1部		2,200円(うち消費税200円)	
	預金取引履歴照会	1枚		220円(うち消費税20円)	
	未利用口座管理手数料	年間		1,320円(うち消費税120円)	
	個人ID画像認証カード・法人IDお客様カード再発行	1枚		1,100円(うち消費税100円)	
	法人IDトークン追加	1個		1,650円(うち消費税150円)	
	法人IDトークン再交付	1個		2,200円(うち消費税200円)	
	残高・利息 証 明 書	所定書式(自動発行)	1通	440円(うち消費税40円)	
		所定書式(都度発行)	1通	660円(うち消費税60円)	
		所定書式以外	1通	2,200円(うち消費税200円)	
		監査法人向け	1通	3,300円(うち消費税300円)	
	英文残高証明書		1通	1,100円(うち消費税100円)	
	相続時口座照会			1件	5,060円(うち消費税460円)
	行政機関からの 紙による 預金等調査	手数料	1名義	220円(うち消費税20円)	
		コピー代	1枚	22円(うち消費税2円)	

※郵送料が発生する場合には実費を上乗せして手数料を頂戴いたします。(個人情報開示を除く。)

各種手数料のご案内

各種手数料一覧

- 適格請求書発行事業者登録番号:T4420005003043 ●各種手数料には、消費税10%相当額が含まれています。
●適格請求書(インボイス)の発行については、店頭窓口へお問い合わせください。

■でんさいサービス利用料

(2025年7月1日現在)

基本利用料		無 料		
取引利用料(1件当り)		PC利用	書面(窓口受付等)	備 考
発生記録	本支店宛	330円(うち消費税30円)	1,100円(うち消費税100円)	
	他行宛	660円(うち消費税60円)		
譲渡記録	本支店宛	330円(うち消費税30円)	1,100円(うち消費税100円)	
	他行宛	660円(うち消費税60円)		
分割譲渡記録	本支店宛	330円(うち消費税30円)	1,100円(うち消費税100円)	
	他行宛	660円(うち消費税60円)		
入金		220円(うち消費税20円)	口座間送金決済による入金	
単独保証記録		330円(うち消費税30円)		
			330円(うち消費税30円)	保証利用限定特約のみ
変更記録 (債権内容に係る場合)		440円(うち消費税40円)	1,100円(うち消費税100円)	発生記録以外の記録がされていない 電子記録債権の変更記録請求の場合
			2,200円(うち消費税200円)	発生記録以外の記録がされている 電子記録債権の変更記録請求の場合
支払等記録		440円(うち消費税40円)	1,100円(うち消費税100円)	
支払不能情報照会			4,400円(うち消費税400円)	
特例開示請求			4,400円(うち消費税400円)	
残高証明書	都度発行方式		4,400円(うち消費税400円)	
	定例発行方式		1,650円(うち消費税150円)	
特定記録機関変更記録利用料		5,500円(うち消費税500円)		

※ PC利用の場合は後日一括して決済口座より自動引落とし、書面の場合は取引店で利用手数料をお支払いいただきます。

■窓口両替手数料

(2025年7月1日現在)

両替枚数	手 数 料	備 考
1枚～ 50枚	無 料	
51枚～ 500枚	440円(うち消費税40円)	
501枚～1,000枚	660円(うち消費税60円)	
1,001枚～2,000枚	990円(うち消費税90円)	
2,001枚～3,000枚	1,320円(うち消費税120円)	
3,001枚～4,000枚	1,650円(うち消費税150円)	
4,001枚～5,000枚	2,200円(うち消費税200円)	
5,001枚以上	2,750円(うち消費税250円)	
(1,000枚毎に550円(うち消費税50円)の追加となります)		

- ※硬貨から硬貨、硬貨から紙幣、紙幣から硬貨への両替を対象とさせていただきます。
※両替枚数は、「お客さまの持参(紙幣・硬貨)合計枚数」または「お客さまへの交付(紙幣・硬貨)合計枚数」のいずれか多い方の枚数とさせていただきます。
※同日中に複数回の両替を依頼される場合は、その合計枚数に応じた手数料を申し受けます。
※以下の場合同様に、無料とさせていただきます。
①記念硬貨の両替(ただし、当金庫が新規発行の記念硬貨をお客様に両替する場合に限ります。)
②紙幣から紙幣への両替 ③汚損した紙幣・硬貨の両替

■大量硬貨入出金手数料

(2025年7月1日現在)

硬貨入出金枚数	手 数 料	備 考
1枚～ 300枚	無 料	
301枚～ 500枚	440円(うち消費税40円)	
501枚～1,000枚	660円(うち消費税60円)	
1,001枚～2,000枚	990円(うち消費税90円)	
2,001枚以上	1,320円(うち消費税120円)	
(1,000枚毎に550円(うち消費税50円)の追加となります)		

- ※以下の場合に、手数料の対象とさせていただきます。
①普通預金、当座預金、貯蓄預金、納税準備金等への入出金 ②お振込み ③税金、公共料金等、各種料金の払込み
※同日中に複数回の大量硬貨の入金または出金を依頼される場合は、その合計枚数に応じた手数料を申し受けます。
※数量のわからない硬貨を持参し、金種や枚数を指定して入金される場合は、指定された枚数(複数金種指定の場合はその合計枚数)に応じた手数料を申し受けます。尚、指定された枚数が「無料」に該当する場合でも、当金庫で数えた場合は、440円(うち消費税40円)の手数料を申し受けます。
※社会福祉事業への寄付金・義援金の払込みは無料です。

■融資関連事務手数料

(2025年7月1日現在)

区 分	手 数 料	備 考
不動産担保調査手数料	55,000円(うち消費税5,000円)	
住宅ローン事務手数料	不動産担保調査手数料	55,000円(うち消費税5,000円)
	金利選択型	当初固定選択 無 料
	固定選択の都度	5,500円(うち消費税500円)
	一部繰上返済	22,000円(うち消費税2,000円)
	全部繰上返済	33,000円(うち消費税3,000円)
	金利選択型	一部繰上返済 22,000円(うち消費税2,000円)
	固定期間15年・20年	全部繰上返済 55,000円(うち消費税5,000円)
	金利選択型以外	一部繰上返済 22,000円(うち消費税2,000円)
		全部繰上返済 33,000円(うち消費税3,000円)
	条件変更	金利変更及び期限延長 5,500円(うち消費税500円)
・重複の手数料は徴収せず、どちらか大きい方の手数料のみ。 ・条件変更による手数料は上記記載事項のみ。		
教育ローン事務手数料	不動産担保調査手数料	33,000円(うち消費税3,000円)
	担保条件変更手数料	11,000円(うち消費税1,000円)
一般貸出 不動産担保 事務手数料	極度額変更(増額・減額)	22,000円(うち消費税2,000円)
	追加担保設定	22,000円(うち消費税2,000円)
	抹消(全部・一部)	22,000円(うち消費税2,000円)
	順位変更	22,000円(うち消費税2,000円)
	・当金庫からの建築資金貸出に係る追加担保設定の場合は不要。 ・根抵当権は全部抹消・一部抹消ともに対象、抵当権は一部抹消のみ対象とする。但し、不動産業の分譲地売却等に係る抵当権一部抹消については、売却代金内入・一部抹消を条件としている場合は対象外とする。 ・複数の(根)抵当権に同一物件を同時に追加担保設定する場合は22,000円(うち消費税2,000円)。	
ABL担保管理手数料	動産・債権に対する譲渡担保設定時及び追加設定時	55,000円(うち消費税5,000円)
各種保証書等発行手数料	動産・債権に対する譲渡担保変更時	22,000円(うち消費税2,000円)
	各種保証書・変更保証書発行、手形保証時	1,100円(うち消費税100円)
一般貸出 繰上返済 事務手数料 (事業性融資)	一 部 ・ 全 部 繰 上 返 済	
	当初貸出金額3,000万円以上、かつ当初貸出期間5年超の場合	貸出後の経過期間が1/2未満の場合 繰上返済元金×2%(消費税対象外) ※千円未満切捨て 注4
		貸出後の経過期間が1/2以上の場合 11,000円(うち消費税1,000円)
	上記以外	11,000円(うち消費税1,000円)
・融資残高100万円以下の繰上返済は全て対象外とする。		
一般貸出条件変更事務手数料(事業性融資)	手形貸付・証書貸付・当座貸越	11,000円(うち消費税1,000円)
返済予定表再発行		1,100円(うち消費税100円)
融資証明書発行(※住宅ローンを除く)		3,300円(うち消費税300円)
取引証明書発行		1,100円(うち消費税100円)
連帯保証に関する情報提供書発行		1,100円(うち消費税100円)

- 注1.住宅ローンの商品別型に、所定の手数料が定められている場合は、所定の手数料を頂戴いたします。
注2.「住宅ローン金利選択型の固定期間15年・20年」は、当該固定期間を選択した場合、その固定期間中において繰上返済した場合の手数料金額を頂戴いたします。
注3.根抵当権の抹消手数料につきましては、旧八戸信金は2002年10月1日以降、旧十和田信金は2008年5月19日以降、旧あおり信金・旧下北信金は2009年11月9日以降、設定分から頂戴いたします。
抵当権の抹消手数料は、2021年12月1日以降設定分から頂戴致します。
注4.2016年11月11日以降の契約締結日より頂戴いたします。
注5.同時に複数契約の繰上返済を行う場合は、1契約ごとに手数料を頂戴いたします。
注6.繰上返済を伴う条件変更の場合は、1事項として大きい額の方の手数料を頂戴いたします。
注7.同時に複数契約の条件変更を行う場合は、複数契約を1契約として、手数料を頂戴いたします。
注8.当座貸越の条件変更は、長期分割返済等に返済条件を変更した場合に頂戴いたします。

【資料編】データで見る 青い森信用金庫

この資料編では、皆様に「青い森信用金庫」の経営実態を詳細にわたりご理解いただくために、経営全般の情報を開示しております。当金庫の経営の健全性について、ご理解とご信頼をより一層深めていただければ幸いです。

ページ

30	財務諸表	39	有価証券／金銭の信託等	●標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳
●貸借対照表		●商品有価証券の種類別の平均残高		●標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
●損益計算書		●有価証券の種類別の残存期間別残高		●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
●剰余金処分計算書		●有価証券の種類別の残高・平均残高		○信用リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要
●財務諸表の適正性・内部監査の有効性確認		●預証券		(3) 信用リスク削減手法に関する事項
●会計監査人監査		●有価証券の時価等情報		●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー
●第102期貸借対照表注記事項		●金銭の信託		○信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
●第102期損益計算書注記事項		●デリバティブ取引		(4) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
33 報酬体系について		41 自己資本の状況等		●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するエクスポージャー
34 主要な経営指標／主要な業務の状況		○自己資本調達手段の概要		(5) 証券化エクスポージャーに関する事項
●最近5年間の主要な経営指標の推移		○オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要		●証券化エクスポージャー
●業務粗利益		○BI(事業規模指標)の算出方法		(6) 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
●業務純益		○ILM(内部損失乗数)の算出方法		●出資等又は株式等エクスポージャー
●資金運用収支の内訳		○オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無		○出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
●受取・支払利息の増減		○オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無		(7) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
●利鞘		●自己資本の構成及び比率(単体自己資本比率・国内基準)		●リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー
●利益率		(1) 自己資本の充実度に関する事項		(8) 金利リスクに関する事項
36 預金業務		●自己資本の充実度		●金利リスク
●預金積金及び譲渡性預金平均残高		○自己資本の充実度に関する評価方法の概要		○金利リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要
●定期預金残高		(2) 信用リスクに関する事項		○金利リスクの算定手法の概要
36 貸出業務		(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)		
●貸出金平均残高		●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高		
●貸出金残高		●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等		
●貸出金・債務保証見返の担保別内訳		●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー		
●貸出金使途別残高		○リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関		
●貸出金業種別内訳				
●預貸率				
●貸倒引当金内訳				
●貸出金償却				
●信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況				

●…定量的開示 ○…定性的開示



財務諸表

○ 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	第101期 2024年3月31日現在	第102期 2025年3月31日現在
(資 産 の 部)		
現 金	8,865	12,072
預 け 金	222,449	241,999
買 入 金 銭 債 権	9,611	10,587
有 価 証 券	162,407	147,974
国 債	46,283	33,675
地 方 債	4,687	5,860
社 債	83,335	73,416
株 式	436	713
その他の証券	27,663	34,308
貸 出 金	235,000	233,173
割 引 手 形	1,453	631
手 形 貸 付	19,121	19,366
証 書 貸 付	192,257	189,305
当 座 貸 越	22,169	23,870
そ の 他 資 産	5,180	4,969
未 決 済 為 替 貸	128	65
信金中金出資金	3,919	3,919
未 収 収 益	774	790
その他の資産	357	194
有 形 固 定 資 産	7,374	6,977
建 物	2,561	2,395
土 地	4,385	4,212
リ ー ス 資 産	7	6
その他の有形固定資産	420	362
無 形 固 定 資 産	120	94
ソフトウェア	81	55
その他の無形固定資産	38	38
前 払 年 金 費 用	859	1,016
繰 延 税 金 資 産	177	189
債 務 保 証 見 返	407	265
貸 倒 引 当 金	△ 8,790	△ 8,544
(うち個別貸倒引当金)	△ 7,253	△ 7,034
資 産 の 部 合 計	643,663	650,774

○ 財務諸表の適正性・内部監査の有効性確認

2024年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下「財務諸表」という。)並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2025年6月16日

青い森信用金庫

理事長 益子 政士

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	第101期 2024年3月31日現在	第102期 2025年3月31日現在
(負 債 の 部)		
預 金 積 金	617,930	630,735
当 座 預 金	9,690	9,838
普 通 預 金	364,619	371,344
貯 蓄 預 金	561	506
定 期 預 金	225,613	217,836
定 期 積 金	14,648	12,180
その他の預金	2,796	19,027
譲 渡 性 預 金	1,328	—
借 用 金	712	662
借 入 金	712	662
そ の 他 負 債	994	1,030
未 決 済 為 替 借	206	132
未 払 費 用	134	219
給付補填備金	9	3
未払法人税等	12	11
前 受 収 益	110	123
払 戻 未 済 金	89	85
資産除去債務	284	284
その他の負債	148	169
賞 与 引 当 金	244	243
役員退職慰労引当金	94	96
睡眠預金払戻損失引当金	16	12
偶 発 損 失 引 当 金	68	65
再評価に係る繰延税金負債	213	213
債 務 保 証	407	265
負 債 の 部 合 計	622,010	633,324
(純 資 産 の 部)		
出 資 金	8,923	8,884
普 通 出 資 金	3,923	3,884
優 先 出 資 金	4,000	4,000
その他の出資金	1,000	1,000
利 益 剰 余 金	16,811	17,672
利 益 準 備 金	3,359	3,479
その他利益剰余金	13,452	14,193
特 別 積 立 金	12,312	13,012
(うち優先出資消却積立金)	2,791	3,491
(うち経営安定化積立金)	1,900	1,900
当期末処分剰余金	1,139	1,180
処 分 未 済 持 分	△ 3	△ 0
会 員 勘 定 合 計	25,732	26,556
その他有価証券評価差額金	△ 4,513	△ 9,540
土 地 再 評 価 差 額 金	434	434
評価・換算差額等合計	△ 4,078	△ 9,105
純 資 産 の 部 合 計	21,653	17,450
負債及び純資産の部合計	643,663	650,774

○ 損益計算書

(単位：千円)

科 目	金 額	
	第101期 (2023年4月1日～ 2024年3月31日)	第102期 (2024年4月1日～ 2025年3月31日)
経 常 収 益	9,309,285	9,306,597
資 金 運 用 収 益	6,645,501	6,847,680
貸 出 金 利 息	4,677,750	4,775,277
預 け 金 利 息	511,457	771,361
有価証券利息配当金	1,337,509	1,174,008
その他の受入利息	118,784	127,032
役 務 取 引 等 収 益	1,003,897	1,048,445
受入為替手数料	261,067	258,617
その他の役務収益	742,829	789,828
そ の 他 業 務 収 益	836,617	1,353,371
国債等債券売却益	779,893	1,301,280
その他の業務収益	56,723	52,090
そ の 他 経 常 収 益	823,269	57,099
貸倒引当金戻入益	787,381	—
償却債権取立益	16,307	31,697
株 式 等 売 却 益	13,747	19,533
その他の経常収益	5,833	5,868
経 常 費 用	8,323,677	8,083,830
資 金 調 達 費 用	20,286	165,622
預 金 利 息	15,491	161,941
給付補填備金繰入額	1,417	637
譲渡性預金利息	143	35
借 用 金 利 息	3,233	3,007
役 務 取 引 等 費 用	928,376	931,745
支払為替手数料	72,827	75,664
その他の役務費用	855,549	856,080
そ の 他 業 務 費 用	2,358,167	1,569,644
国債等債券売却損	2,309,883	1,568,167
国債等債券償還損	41,760	—
その他の業務費用	6,524	1,477
経 費	4,994,287	4,857,837
人 件 費	2,948,696	2,852,641
物 件 費	1,849,464	1,807,918
税 金	196,126	197,276
そ の 他 経 常 費 用	22,558	558,980
貸倒引当金繰入額	—	558,584
貸 出 金 償 却	—	4
その他の経常費用	22,558	391
経 常 利 益	985,608	1,222,766

(単位：千円)

科 目	金 額	
	第101期 (2023年4月1日～ 2024年3月31日)	第102期 (2024年4月1日～ 2025年3月31日)
特 別 利 益	48	34,564
固定資産処分益	48	34,564
特 別 損 失	285,449	251,832
固定資産処分損	13,996	124,298
減 損 損 失	271,452	127,533
税引前当期純利益	700,207	1,005,497
法人税、住民税及び事業税	12,080	13,371
法人税等調整額	△ 119,806	△ 3,775
法 人 税 等 合 計	△ 107,726	9,596
当 期 純 利 益	807,933	995,901
繰越金(当期首残高)	193,518	185,081
土地再評価差額金取崩額	138,015	—
当期末処分剰余金	1,139,467	1,180,983

○ 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	金 額	
	第101期 (2023年4月1日～ 2024年3月31日)	第102期 (2024年4月1日～ 2025年3月31日)
当期末処分剰余金	1,139,467,605	1,180,983,102
剰 余 金 処 分 額	954,386,086	953,331,655
利 益 準 備 金	120,000,000	120,000,000
普通出資に対する配当金	78,386,086	77,331,655
優先出資に対する配当金	56,000,000	56,000,000
特 別 積 立 金	700,000,000	700,000,000
(うち優先出資消却積立金)	(700,000,000)	(700,000,000)
繰越金(当期末残高)	185,081,519	227,651,447

(注) 第102期の普通出資に対する配当金は年2.00%の割合、優先出資に対する配当金は年0.70%の割合

○ 会計監査人監査

2024年度の計算書類については、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、北光監査法人の監査を受けております。

財務諸表

第102期貸借対照表注記事項

- 注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有形固定資産(リース資産除く)の減価償却は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|--------|
| 建物 | 3年～50年 |
| その他 | 2年～45年 |
4. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
5. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。))に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。))に係る債権については、以下のお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。))に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績率を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業地のほか融資部が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査室が査定結果を監査しております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証引当債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,290百万円であります。
6. 貸与引当金は、職員への貸与の支払いに備えるため、職員に対する貸与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
7. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
- | | |
|----------|--|
| 過去勤務費用 | その発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 |
| 数理計算上の差異 | 各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌事業年度から損益処理 |
- また、当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
- なお、当該企業年金制度全体の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- ①制度全体の積立状況に関する事項(2024年3月31日現在)
- | | |
|-------------------------------|--------------|
| 年金資産の額 | 1,832,300百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 | 1,853,684百万円 |
| 差引額 | △21,384百万円 |
- ②制度全体に占める当金庫の掛金提出割合(2024年3月31日現在) 0.4394%
- ③補足説明
- 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高134,623百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の計算書上、当該償却に充てられる特別掛金81百万円を費用処理しております。
- なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金提出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
8. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
9. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
10. 借倒損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
11. 役務取引等収益は、役務提供の対価として受取る受入金であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から受取る受入手数料であり、送金、金銭取立等の内国為替業務に基づくものがあります。為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。
12. 固定資産に係る除却対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
13. 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
- | | |
|-------|----------|
| 貸倒引当金 | 8,544百万円 |
|-------|----------|
- 貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として5に記載しております。
- 主要な仮定は、(債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し)であります。(債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し)は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
- なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
- 繰延税金資産 189百万円
- 繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
- | | |
|---------|----------|
| 有形固定資産 | 6,977百万円 |
| 無形固定資産 | 94百万円 |
| 固定資産の減損 | 127百万円 |
- 固定資産の減損の算出方法は「損益計算書 注記事項5」に記載しております。
- 当金庫は「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、固定資産の減損の兆候が存在する場合には、当該固定資産の割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の判定を実施しており、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。なお、減損損失の判定単位である他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位は、原則として営業店単位としております。
- 固定資産の減損損失の認識の判定において使用している割引前将来キャッシュ・フロー等の前提については理事會が決定された将来計画に基づいており、当該将来計画に使用されている貸出金平均残高及び貸出金利の見通し、役務取引等収益の見通しなどについては、直近の状況や実現可能性を考慮して算定しています。
- これらの仮定には不確実性があり、将来の不確実な経済状況等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。
- | | |
|---|-----------|
| 14. 理事及び監事の間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 | 240百万円 |
| 15. 理事及び監事の間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額 | 一百万円 |
| 16. 有形固定資産の減価償却累計額 | 9,875百万円 |
| 17. 信用金庫法及び金融機関の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の交付を行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸買契約によるものに限る。))であります。 | |
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 5,360百万円 |
| 危険債権額 | 9,770百万円 |
| 三月以上延滞債権額 | 34百万円 |
| 貸出条件緩和債権額 | 465百万円 |
| 合計額 | 15,630百万円 |
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権

の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者により有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

18. 手形割引は、業務別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、631百万円であります。

19. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|-------------|----------|
| 担保に供している資産 | |
| 預け金 | 1,000百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 借入金 | 662百万円 |

上記のほか、為替決済、歳入代理店収納金等の取引の担保として、預け金21,600百万円及び有価証券等1,202百万円を差し入れております。

20. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の一部について再評価を行い、評価価額については、当該評価価額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出してあります。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 △1,342百万円

21. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は450百万円であります。

22. 出資100万円の純資産額 172円45銭

23. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および有価証券や預け金等の運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクおよび為替の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫は、融資に関する審査・管理諸規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業地のほか融資部により行われ、また、定期的に経営部によるリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、内部監査室がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金運用部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことと管理しております。

② 市場リスクの管理

(a) 金利リスクの管理

当金庫は、リスク管理マニュアルにおいてリスク管理方法や手続等を明記しており、リスク管理委員会において金利の変動リスクを管理しております。日常的にはリスク統括部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、マチュリティアラ分析手法により金利の変動リスクを計測しリスク管理委員会にて定期的に報告するなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

(b) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、月次ペースで時価感応度分析を行い、常務会に報告しております。

(b) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、有価証券運用方針に基づき、常務会の監督の下、余裕資金運用規程及び同規則に従い行われます。このうち、資金運用部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。資金運用部で保有している株式の一部は、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングして、これらの情報は資金運用部により常務会において定期的に報告されております。

(c) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積立」、「借入金」であります。当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充足率等について金融庁長官が別に定める事項」(平成26年金融庁告示第8号)において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。当該リスク量の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとによりリスク量を算出しております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末において、下方パラレルシフト(指値金利の下下、日本円金利の場合100%低下等、通貨ごとに低下幅が異なる。)が生じた場合、経済価値は、2,540百万円減少するものと把握しております。

また、当金庫では、「有価証券」のうち債券、株式および投信の市場リスク量については、統合的なリスク指標であるVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲となるよう管理しております。当金庫のVaRは分散計分法(保有期間120日、信頼区間99%、観測期間5年)により算出しており、2025年3月31日現在で当金庫の市場リスク量(損失推定の推定値)は、4,248百万円です。なお、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは把握できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通じて、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

24. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらとの差額は、次のとおりであります(時価等の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 預け金	241,999	239,515	△2,483
(2) 有価証券 (※1)	147,865	147,178	△687
満期保有目的の債券	20,235	19,548	△687
その他有価証券	127,629	127,629	—
(3) 貸出金 (※1)	233,173	—	—
貸倒引当金等 (※2)	△8,599	—	—
	224,573	226,537	1,964
金 融 資 産 計	614,438	613,231	△1,207
(1) 預金積立	630,735	630,589	△145
(2) 借入金 (※1)	662	605	△56
金 融 負 債 計	631,398	631,195	△202

(※1)「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が一部含まれております。

(※2)貸出金に対応する一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び偶発損失引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は取引所の価格又は公表されている基準価格によっております。白金庫保証付私簿債は期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(TONA等)で割り引いた価額を時価に代わる金額として記載しております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については25から26に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び偶発損失引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額、以下「貸出金計上額」という。)

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(TONA等)で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 借入金

借入金については期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(TONA等)で割り引いた価額を時価に代わる金額として記載しております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分		貸借対照表計上額 (単位: 百万円)
非上場株式 (*)		108
信金中金出資金 (*)		3,919
その他出資金 (*)		15
合 計		4,044

(*) 非上場株式、信金中金出資金及びその他出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預け金	163,699	32,700	34,600	11,000
有価証券	8,526	61,541	28,391	45,021
満期保有目的の債券	409	5,199	8,793	5,832
その他有価証券のうち満期があるもの	8,117	56,342	19,597	39,189
貸出金 (*)	49,746	74,145	41,967	37,363
合 計	221,971	168,386	104,958	93,384

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含まれておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金積金 (*)	595,315	34,644	15	759
借入金	25	100	125	412
合 計	595,340	34,744	140	1,171

(*) 預金積金のうち、要求払預金は1年以内に含めて開示しております。

25. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらは、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」が含まれております。以下、26まで同様であります。

(1) 売買目的有価証券

該当事項はありません。

(2) 満期保有目的の債券

	種 類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	393	395	2
	地方債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	その他	500	505	5
	小 計	893	901	7
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	4,638	4,391	△246
	地方債	—	—	—
	社 債	6,109	5,927	△182
	その他	8,593	8,327	△265
	小 計	19,341	18,646	△695
合 計		20,235	19,548	△687

(3) その他有価証券

	種 類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株 式	393	266	127
	債 券	1,592	1,592	0
	国 債	475	475	0
	地方債	—	—	—
	社 債	1,117	1,116	0
	その他	2,707	2,585	121
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	小 計	4,693	4,444	249
	株 式	210	248	△37
	債 券	100,217	108,409	△8,192
	国 債	28,167	32,869	△4,702
	地方債	5,860	6,582	△722
	社 債	66,190	68,957	△2,767
合 計	その他	22,507	24,070	△1,563
	小 計	122,935	132,729	△9,793
合 計		127,629	137,173	△9,544

26. 当事業年度中に売却したその他の有価証券

	売却額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株 式	104	5	—
債 券	29,149	1,301	△1,568
国 債	20,473	786	△1,435
地方債	565	—	△132
社 債	8,111	515	—
そ の 他	310	14	—
合 計	29,565	1,320	△1,568

27. 賃貸等不動産に関する事項

重要性が乏しいことから記載を省略しております。

28. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。この契約に係る融資未実行残高は、69,639百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが25,326百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

29. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産		繰延税金負債	
貸倒引当金	2,432百万円	退職給付引当金(前払年金費用)	281百万円
賞与引当金	67百万円	有形固定資産(資産除去債務)	13百万円
減価償却	116百万円	その他有価証券評価差額金	0百万円
固定資産減損	272百万円	繰延税金負債合計	294百万円
貸出金未収利息	160百万円	繰延税金資産(負債△)の純額	189百万円
税務上の繰越欠損金(注)	785百万円		
その他有価証券評価差額金	2,639百万円		
その他	141百万円		
繰延税金資産小計	6,615百万円		
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△675百万円		
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△5,456百万円		
評価性引当額小計	△6,131百万円		
繰延税金資産合計	484百万円		

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当事業年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(*)	88	57	474	—	164	785
評価性引当額	—	△35	△474	—	△164	△675
繰延税金資産	88	21	—	—	—	110

(*) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

30. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく契約資産等の金額は、他の資産等と区分表示しておりません。当事業年度末の契約資産、顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

契約資産

顧客との契約から生じた債権

契約負債

31. 追加情報

(優先出資の一部消却)

その他の出資金は、2018年8月3日に協同組織金融機関の優先出資に関する法律(平成5年5月12日公布法律第44号)第15条第1項第1号の規定に基づく優先出資の消却に対応して優先出資金から振り替えた額を計上しており、その金額は10億円であります。

第102期損益計算書注記事項

- 注1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当たり当期純利益金額 12円900銭
3. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。当事業年度における顧客との契約から生じる収益は、1,043,995千円であります。
4. 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。
5. 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。
- (注) 減損損失
- | | | | |
|-------|---------|-------|----------|
| 十和田市 | 営業店舗1ヶ所 | 土地・建物 | 48,913千円 |
| 青森市 | 営業店舗2ヶ所 | 土地・建物 | 6,896千円 |
| 五所川原市 | 営業店舗1ヶ所 | 土地・建物 | 29,162千円 |
| 下北郡 | 営業店舗1ヶ所 | 土地・建物 | 42,561千円 |

営業用店舗については、営業店(本店営業部、各支店)毎に継続的な収支の把握を行なっていることから各営業店を、遊休施設は各資産を、グループビングの最小単位としております。本部、厚生施設、倉庫等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

上記については、営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下、使用範囲の変更により、投資の回収が困難になった資産グループ5ヶ所の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額127,533千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額または使用価値により決定しており、正味売却価額は主として不動産鑑定評価額に基づき算定しております。使用価値については将来キャッシュ・フローを1.89%で割り引いて算定しております。

報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「退職慰労金」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎月引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a. 決定方法 b. 決定時期と支払時期

(2) 2024年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位: 百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	115

(注) 1. 対象役員に該当する理事は9名、監事は1名です(期中退任者含む)。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」100百万円、「賞与」なし、「退職慰労金」14百万円となっております。【退職慰労金】は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を分除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

(3) その他

【信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件】(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号及び第6号並びに第3条第1項第3号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2024年度において、対象職員等に該当する者はありませんでした。

- (注) 1. 【主要な連結子法人等】とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。
- なお、2024年度においては、該当する会社はありませんでした。
2. 「同等額」は、2024年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
3. 2024年度において対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はありませんでした。

主要な経営指標／主要な業務の状況

○最近5年間の主要な経営指標の推移 (単位 利益：千円、残高：百万円、口数：千口、比率：％、配当金：円、役員数・職員数・会員数：人)

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
経常収益	8,278,811	7,632,492	7,572,879	9,309,285	9,306,597
経常利益	646,676	622,978	883,642	985,608	1,222,766
当期純利益	431,240	471,262	402,519	807,933	995,901
出資総額	9,154	9,080	9,012	8,923	8,884
普通出資	4,154	4,080	4,012	3,923	3,884
優先出資	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
出資総口数	83,083	81,615	80,257	78,477	77,680
普通出資	83,083	81,615	80,257	78,477	77,680
優先出資	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
純資産額	29,466	27,248	22,383	21,653	17,450
総資産額	695,145	696,180	668,931	643,256	650,774
預金積金残高	641,606	645,826	644,162	619,258	630,735
貸出金残高	241,579	236,674	236,916	235,000	233,173
有価証券残高	152,558	186,977	174,355	162,407	147,974
単体自己資本比率	10.75	11.08	11.26	11.16	11.22
出資に対する配当金	(出資1口当たり) 普通出資 1.00	(出資1口当たり) 普通出資 1.00	(出資1口当たり) 普通出資 1.00	(出資1口当たり) 普通出資 1.00	(出資1口当たり) 普通出資 1.00
	(出資1口当たり) 優先出資 0.35	(出資1口当たり) 優先出資 0.35	(出資1口当たり) 優先出資 0.35	(出資1口当たり) 優先出資 0.35	(出資1口当たり) 優先出資 0.35
役員数	14	15	15	13	15
うち常勤役員数	9	10	9	7	9
職員数	508	474	437	403	387
会員数	75,233	74,027	72,956	71,670	70,240

- (注) 1.預金残高には譲渡性預金を含んでおります。
2.優先出資に対する配当金は額面（一口50円）に対する配当率で計算しております。
3.2018年8月3日に協同組織金融機関の優先出資に関する法律（平成5年5月12日公布法律第44号）第15条第1項第1号の規定に基づき、発行済優先出資100億円のうち20億円を消却いたしました。優先出資の一部消却を受け、貸借対照表上、優先出資金に計上していた50億円のうち10億円を2018年度よりその他の出資金に振り替えて計上したことから、2018年度以降の出資総額には当該金額が含まれております。

○業務粗利益

(単位：千円)

	2023年度	2024年度
資金運用収支	6,625,215	6,682,057
資金運用収益	6,645,501	6,847,680
資金調達費用	20,286	165,622
役務取引等収支	75,520	116,700
役務取引等収益	1,003,897	1,048,445
役務取引等費用	928,376	931,745
その他の業務収支	△1,521,549	△216,273
その他業務収益	836,617	1,353,371
その他業務費用	2,358,167	1,569,644
業務粗利益	5,179,185	6,582,484
業務粗利益率	0.80%	1.01%

- (注) 1. 業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

主要な業務の状況

○ 業務純益

(単位：千円)

	2023年度	2024年度
業 務 純 益	142,165	1,667,388
実 質 業 務 純 益	142,165	1,640,757
コ ア 業 務 純 益	1,713,914	1,907,645
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	1,691,909	1,898,123

- (注) 1.業務純益＝業務収益－（業務費用－金銭の信託運用見合費用）
業務費用には、例えば人件費のうち役員賞与等のような臨時的経費等を含めないこととしています。
また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額（または取崩額）を含みます。
2.実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
3.コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

○ 資金運用収支の内訳

(単位 平均残高：百万円、利息：千円、利回り：%)

	平均残高		利 息		利 回 り	
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
資 金 運 用 勘 定	641,718	646,632	6,645,501	6,847,680	1.03	1.05
う ち 貸 出 金	232,792	233,734	4,677,750	4,775,277	2.00	2.04
う ち 預 け 金	226,068	236,842	511,457	771,361	0.22	0.32
う ち 有 価 証 券	170,377	161,792	1,337,509	1,174,008	0.78	0.72
資 金 調 達 勘 定	624,657	630,294	20,286	165,622	0.00	0.02
う ち 預 金 積 金	622,741	629,274	16,908	162,579	0.00	0.02
う ち 譲 渡 性 預 金	1,171	325	143	35	0.01	0.01
う ち 借 用 金	744	694	3,233	3,007	0.43	0.43

- (注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(2023年度423百万円、2024年度436百万円)を控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

○ 受取・支払利息の増減

(単位：千円)

	2023年度			2024年度		
	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受 取 利 息	△154,635	291,836	137,201	△7,122	209,301	202,178
う ち 貸 出 金	△877	85,688	84,810	18,926	78,601	97,527
う ち 預 け 金	△32,507	190,416	157,908	24,375	235,528	259,903
う ち 有 価 証 券	△117,659	12,829	△104,830	△67,394	△96,106	△163,500
支 払 利 息	△3,935	△4,445	△8,381	△143	145,480	145,336
う ち 預 金 積 金	△922	△7,295	△8,218	177	145,493	145,670
う ち 譲 渡 性 預 金	276	△230	46	△103	△4	△108
う ち 借 用 金	△3,289	3,079	△209	△216	△9	△226

- (注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めて計算しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

○ 利鞘

(単位：%)

	2023年度	2024年度
資 金 運 用 利 回	1.03	1.05
資 金 調 達 原 価 率	0.80	0.81
総 資 金 利 鞘	0.22	0.24

○ 利益率

(単位：%)

	2023年度	2024年度
総 資 産 経 常 利 益 率	0.15	0.18
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.12	0.15

(注) 総資産経常（当期純）利益率＝経常（当期純）利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

預金業務／貸出業務

○ 預金積金及び譲渡性預金平均残高

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
流動性預金	372,653	395,006
うち有利息預金	346,805	353,543
定期性預金	250,087	234,267
うち固定金利定期預金	234,536	221,236
うち変動金利定期預金	9	19
計	622,741	629,274
譲渡性預金	1,171	325
合計	623,913	629,599

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金＋別段預金＋納税準備預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

○ 定期預金残高

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
定期預金	225,613	217,836
固定金利定期預金	225,596	217,807
変動金利定期預金	9	21
その他の	7	7

○ 貸出金平均残高

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
割引手形	1,165	964
手形貸付	19,240	19,181
証書貸付	192,328	192,193
当座貸越	20,058	21,394
合計	232,792	233,734

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

○ 貸出金残高

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
貸出金	235,000	233,173
うち変動金利	93,132	92,962
うち固定金利	141,867	140,211

○ 貸出金・債務保証見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	2023年度		2024年度	
	貸出金	債務保証見返	貸出金	債務保証見返
当金庫預金積金	3,409	54	3,924	69
有価証券	—	—	—	—
動産	145	—	125	—
不動産	38,044	176	37,577	138
その他の	137	—	129	—
計	41,736	230	41,756	207
信用保証協会・信用保険	67,237	0	65,988	0
保証	56,357	64	56,758	24
信用	69,669	611	68,670	482
合計	235,000	907	233,173	715

貸出業務

貸出金使途別残高

(単位：百万円)

	2023年度		2024年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	116,550	49.60%	116,827	50.10%
運転資金	118,450	50.40%	116,345	49.90%
合計	235,000	100.00%	233,173	100.00%

貸出金業種別内訳

(単位：百万円)

業種区分	2023年度			2024年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	314	10,251	4.36%	305	10,545	4.52%
農業、林業	281	2,644	1.12%	254	2,766	1.18%
漁業	60	1,673	0.71%	58	2,125	0.91%
鉱業、採石業、砂利採取業	1	8	0.00%	1	6	0.00%
建設業	972	26,176	11.13%	953	24,018	10.30%
電気、ガス、熱供給、水道業	50	2,291	0.97%	52	2,437	1.04%
情報通信業	22	876	0.37%	19	859	0.36%
運輸業、郵便業	134	4,747	2.02%	133	4,612	1.97%
卸売業、小売業	827	25,067	10.66%	800	25,779	11.05%
金融業、保険業	27	4,944	2.10%	30	5,429	2.32%
不動産業	611	24,799	10.55%	585	23,613	10.12%
物品賃貸業	22	4,100	1.74%	20	4,363	1.87%
学術研究、専門・技術サービス業	57	913	0.38%	59	819	0.35%
宿泊業	40	2,952	1.25%	40	2,151	0.92%
飲食業	324	2,879	1.22%	333	3,530	1.51%
生活関連サービス業、娯楽業	226	4,863	2.06%	227	4,882	2.09%
教育、学習支援業	23	438	0.18%	21	501	0.21%
医療、福祉	182	6,844	2.91%	183	7,224	3.09%
その他のサービス	364	9,919	4.22%	368	9,212	3.95%
小計	4,537	136,392	58.03%	4,441	134,877	57.84%
地方公共団体	31	28,049	11.93%	31	26,394	11.31%
個人(住宅、消費、納税資金等)	25,144	70,558	30.02%	24,066	71,901	30.83%
合計	29,712	235,000	100.00%	28,538	233,173	100.00%

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

預貸率

(単位：%)

	2023年度	2024年度
期末預貸率	37.94	36.96
期中平均預貸率	37.31	37.12

(注) 1. 預貸率＝貸出金／(預金積金＋譲渡性預金)×100
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

貸出業務

○ 貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

		期首残高	当増額	当期減少額		期末残高	
				目的使用	その他		
一般貸倒引当金	2023年度	2,338	1,536	－	* 2,338	1,536	* 洗替えによる取崩額
	2024年度	1,536	1,510	－	* 1,536	1,510	* 洗替えによる取崩額
個別貸倒引当金	2023年度	7,416	7,253	176	7,239	7,253	
	2024年度	7,253	7,034	804	6,449	7,034	
合 計	2023年度	9,754	8,790	176	9,577	8,790	
	2024年度	8,790	8,544	804	7,986	8,544	

○ 貸出金償却

(単位：千円)

	2023年度	2024年度
貸 出 金 償 却	－	4

○ 信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位：百万円、%)

区 分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による 回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b) / (a)	引当率 (d) / (a-c)
破 産 更 生 債 権 及 び これらに準ずる債権	2023年度	5,473	5,473	2,146	3,327	100.00	100.00
	2024年度	5,360	5,360	1,952	3,407	100.00	100.00
危 険 債 権	2023年度	10,509	9,833	5,918	3,915	93.57	85.28
	2024年度	9,770	9,054	5,437	3,616	92.67	83.47
要 管 理 債 権	2023年度	1,072	571	442	129	53.27	20.51
	2024年度	499	255	175	80	51.10	24.70
三 月 以 上 延 滞 債 権	2023年度	74	59	54	4	79.00	20.51
	2024年度	34	31	30	0	91.10	24.70
貸 出 条 件 緩 和 債 権	2023年度	998	512	387	125	51.35	20.51
	2024年度	465	224	145	79	48.18	24.70
小 計 (A)	2023年度	17,055	15,878	8,506	7,372	93.10	86.24
	2024年度	15,630	14,669	7,565	7,104	93.86	88.10
正 常 債 権 (B)	2023年度	219,114					
	2024年度	218,480					
総 与 信 残 高 (A) + (B)	2023年度	236,170					
	2024年度	234,110					

- (注) 1「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 2「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
- 3「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
- 4「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
- 5「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
- 6「正常債権」(B)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
- 7「担保・保証等による回収見込額」(c)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 8「貸倒引当金」(d)には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
- 9「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)です。

有価証券

商品有価証券の種類別の平均残高

該当ございません。

有価証券の種類別の残存期間別残高

(単位：百万円)

		2023年度							
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国	債	—	—	—	—	10,876	35,406	—	46,283
地	方 債	—	—	—	—	440	4,246	—	4,687
社	債	9,113	15,503	24,545	14,387	13,744	6,040	—	83,335
株	式	—	—	—	—	—	—	436	436
そ	の 他	197	3,349	5,307	3,400	4,017	6,048	5,342	27,663
合	計	9,311	18,852	29,853	17,788	29,080	51,741	5,779	162,407

(注) 上記の「その他」は、外国証券及び証券投資信託等です。

(単位：百万円)

		2024年度							
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国	債	—	996	—	—	3,475	29,203	—	33,675
地	方 債	—	492	877	140	806	3,544	—	5,860
社	債	7,923	18,351	28,056	9,563	3,373	6,148	—	73,416
株	式	—	—	—	—	—	—	713	713
そ	の 他	699	4,983	6,297	2,982	6,824	5,796	6,724	34,308
合	計	8,623	24,822	35,231	12,686	14,479	44,691	7,438	147,974

(注) 上記の「その他」は、外国証券及び証券投資信託等です。

有価証券の種類別の残高・平均残高

(単位：百万円)

		2023年度		2024年度	
		残 高	平 均 残 高	残 高	平 均 残 高
国	債	46,283	52,744	33,675	41,958
地	方 債	4,687	11,510	5,860	6,066
社	債	83,335	80,989	73,416	81,255
株	式	436	182	713	514
そ	の 他	27,663	24,949	34,308	31,998
合	計	162,407	170,377	147,974	161,792

(注) 上記の「その他」は、外国証券及び証券投資信託等です。

預証率

(単位：%)

	2023年度	2024年度
期 末 預 証 率	26.22	23.46
期 中 平 均 預 証 率	27.30	25.69

(注) 1. 預証率＝有価証券／(預金積金＋譲渡性預金)×100
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしてありません。

有価証券

○ 有価証券の時価等情報

1. 売買目的有価証券

該当ございません。

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	2023年度			2024年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	462	471	9	393	395	2
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	1,600	1,610	10	—	—	—
	そ の 他	3,198	3,224	25	500	505	5
	小 計	5,261	5,306	44	893	901	7
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	4,638	4,391	△246
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	2,909	2,902	△6	6,109	5,927	△182
	そ の 他	500	499	△0	8,593	8,327	△265
	小 計	3,409	3,402	△7	19,341	18,646	△695
合 計		8,671	8,708	37	20,235	19,548	△687

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券です。

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

該当ございません。

4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	2023年度			2024年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	242	173	68	393	266	127
	債 券	34,866	33,279	1,586	1,592	1,592	0
	国 債	10,876	9,975	900	475	475	0
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	23,989	23,303	685	1,117	1,116	0
	そ の 他	6,598	6,175	423	2,707	2,585	121
	小 計	41,707	39,627	2,079	4,693	4,444	249
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	85	87	△1	210	248	△37
	債 券	94,467	99,929	△5,461	100,217	108,409	△8,192
	国 債	34,943	38,624	△3,680	28,167	32,869	△4,702
	地 方 債	4,687	5,142	△454	5,860	6,582	△722
	社 債	54,836	56,162	△1,326	66,190	68,957	△2,767
	そ の 他	17,366	18,490	△1,124	22,507	24,070	△1,563
	小 計	111,919	118,507	△6,587	122,935	132,729	△9,793
合 計		153,626	158,135	△4,508	127,629	137,173	△9,544

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 市場価格のない株式等は本表には含めておりません。

有価証券／金銭の信託等／自己資本の状況等

5. 市場価格のない株式等

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非 上 場 株 式 等 (※1)	109	108
信 金 中 金 出 資 金 (※1)	3,919	3,919
そ の 他 出 資 金 (※1)	15	15
合 計	4,044	4,044

(※1) 非上場株式、信金中金出資金及びその他の出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

○ 金銭の信託

合同運用指定金銭信託の受託者となる三菱UFJ信託銀行(株)への信託金として10千円を計上しております。

○ デリバティブ取引

該当ございません。

自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。
なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発行主体	青い森信用金庫	青い森信用金庫
資本調達手段の種類	普通出資	非累積的永久優先出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	3,884百万円	4,000百万円
配当率	年 2.00%	年 0.70%

オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当金庫は、オペレーショナル・リスクを内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから当金庫に生じる損失にかかるリスクと定義しています。

当金庫では、事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスク等の各リスクを含む幅広いリスクと考え、それぞれのリスクを認識し、評価しております。

また、これらのリスクに関しましては、リスク管理委員会等の各種委員会において協議・検討するとともに、必要に応じて理事会等へ報告する態勢を整備しております。リスクの計測に関しましては、標準的計測手法を採用しております。

BI (事業規模指標) の算出方法

BI(事業規模指標) = ILDC(金利要素) + SC(役務要素) + FC(金融商品要素)の直近3年間の平均値

ILM (内部損失乗数) の算出方法

ILM(内部損失乗数) = 1を適用

オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無

該当ございません。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無

内部損失データによるILMの算出はしていません。

自己資本の状況等

○ 自己資本の構成及び比率（単体自己資本比率・国内基準）

（単位：百万円）

項 目	2023年度	2024年度
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	25,597	26,423
うち、出資金及び資本剰余金の額	8,923	8,884
うち、利益剰余金の額	16,811	17,672
うち、外部流出予定額（△）	134	133
うち、上記以外に該当するものの額	△3	△0
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,536	1,510
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,536	1,510
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	27,134	27,933
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	86	68
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	86	68
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	97	108
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	621	735
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	805	911
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	26,328	27,021
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	223,364	228,270
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額		
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	12,393	12,372
信用リスク・アセット調整額	—	—
フロア調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	235,757	240,642
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	11.16%	11.22%

（注）自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、これまで内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価しております。なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

(1) 自己資本の充実度に関する事項

○ 自己資本の充実度

(単位：百万円)

	2023年度		2024年度	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセットの合計額	223,364	8,934	228,270	9,130
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	206,538	8,261	212,908	8,516
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	1,135	45	693	27
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	44,703	1,788	51,915	2,076
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	302	12
カバード・ボンド向け	—	—	—	—
法人等向け	71,344	2,853	65,279	2,611
中小企業等向け及び個人向け	44,160	1,766	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	28,657	1,146
トラザクター向け	—	—	1,235	49
抵当権付住宅ローン	4,175	167	—	—
不動産取得等事業向け	14,787	591	—	—
不動産関連向け	—	—	37,033	1,481
自己居住用不動産等向け	—	—	17,729	709
賃貸用不動産向け	—	—	6,326	253
事業用不動産関連向け	—	—	12,977	519
その他不動産関連向け	—	—	—	—
ADC向け	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	1,138	45
三月以上延滞等	1,188	47	—	—
延滞等向け	—	—	5,280	211
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	909	36
取立未済手形	25	1	13	0
信用保証協会等による保証付	2,901	116	3,249	129
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	2,482	99	—	—
出資等のエクスポージャー	2,482	99	—	—
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
株式等	—	—	640	25
上記以外	19,634	785	18,097	723
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のもにに係るエクスポージャー	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	8,105	324	8,001	320
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	891	35	963	38
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー	—	—	751	30
上記以外のエクスポージャー	10,637	425	8,380	335
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
STC要件適用分	—	—	—	—
非STC要件適用分	—	—	—	—
短期STC要件適用分	—	—	—	—
不良債権証券化適用分	—	—	—	—
STC・不良債権証券化適用対象外分	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	16,825	673	15,361	614
ルック・スルー方式	16,825	673	15,361	614
マンドレート方式	—	—	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—	—	—
フォールバック方式（1250%）	—	—	—	—
④未決済取引	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥CVAリスク相当額を1/10パーセントで除して得た額（簡便法）	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を1/10パーセントで除して得た額	12,393	495	12,372	494
BI	—	—	8,248	329
BIC	—	—	989	39
ハ. 単体リスク・アセットの合計額及び単体総所要自己資本額（イ＋ロ）	235,757	9,430	240,642	9,625

(注) 1. 所要自己資本額＝リスク・アセット等×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」（「国際決済銀行等向け」を除く）においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。

①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと

③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること

5. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております（2023年度計数）。

6. 当金庫では、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。

7. 当金庫は、標準的計測手法かつILMを「1」によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております（2024年度計数）。

8. 単体総所要自己資本額＝単体リスク・アセットの合計額（単体自己資本比率の分母の額）×4%

自己資本の状況等

(2)信用リスクに関する事項

(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

<地域別・業種別及び残存期間別>

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高						三月以上 延滞エクス ポージャー	延滞エクス ポージャー
				貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債 券 (※投資信託、株式等を除く)			
		2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度		
	国 内	622,346	634,158	236,076	241,067	138,337	121,304	4,285	15,687
	国 外	11,831	17,141	－	－	11,831	17,141	－	－
	地 域 別 合 計	634,177	651,300	236,076	241,067	150,168	138,445	4,285	15,687
	製 造 業	15,839	18,813	10,504	10,947	5,213	7,616	564	1,660
	農 業 、 林 業	3,538	3,689	3,538	3,689	－	－	26	585
	漁 業	1,848	2,357	1,848	2,357	－	－	367	440
	鉱業、採石業、砂利採取業	8	7	8	7	－	－	－	－
	建 設 業	27,887	26,605	27,386	25,933	500	650	612	1,256
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	41,288	41,903	2,351	2,563	38,889	39,251	－	297
	情 報 通 信 業	1,718	2,341	879	873	601	1,002	0	－
	運 輸 業 、 郵 便 業	6,645	7,270	4,856	4,848	1,788	1,990	51	248
	卸 売 業 、 小 売 業	27,608	29,439	26,306	27,505	1,302	1,904	416	2,600
	金 融 業 、 保 険 業	234,328	258,789	4,995	5,499	16,632	24,348	－	1
	不 動 産 業	28,992	27,907	25,982	24,700	3,003	3,200	879	3,860
	物 品 賃 貸 業	7,742	8,401	4,108	4,400	1,902	2,099	35	4
	学 術 研 究 、 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	1,042	958	1,042	958	－	－	－	40
	宿 泊 業	2,958	2,158	2,958	2,158	－	－	584	1,078
	飲 食 業	3,548	4,232	3,548	4,232	－	－	183	530
	生活関連サービス業、 娯 楽 業	5,402	5,439	5,401	5,437	－	－	139	1,202
	教 育 、 学 習 支 援 業	455	526	453	524	－	－	12	24
	医 療 ・ 福 祉	7,396	7,772	7,396	7,772	－	－	49	165
	そ の 他 の サ ー ビ ス	10,317	9,924	10,316	9,722	－	200	94	277
	国 ・ 地 方 公 共 団 体 等	123,549	101,315	28,075	26,403	80,334	56,181	－	－
	個 人	64,117	70,523	64,117	70,523	－	－	268	1,409
	そ の 他	17,945	20,923	－	5	－	－	－	－
	業 種 別 合 計	634,177	651,300	236,076	241,067	150,168	138,445	4,285	15,687
	1 年 以 下	167,822	223,716	48,256	50,741	9,298	8,643		
	1 年 超 3 年 以 下	100,288	71,204	17,862	21,323	17,748	23,862		
	3 年 超 5 年 以 下	62,919	69,542	26,830	25,412	29,486	34,929		
	5 年 超 7 年 以 下	52,084	47,117	28,990	29,483	16,493	11,063		
	7 年 超 10 年 以 下	89,437	74,544	33,473	31,369	26,463	14,874		
	10 年 超	142,609	136,396	79,731	80,325	50,677	45,071		
	期間の定めのないもの	24,015	28,777	930	2,412	－	－		
	残 存 期 間 別 合 計	634,177	651,300	236,076	241,067	150,168	138,445		

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
3. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
4. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には現金等が含まれます。
5. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
6. 業種別区分は日本標準業分類の大分類に準じて記載しております。

● 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位：百万円)

	個 別 貸 倒 引 当 金										貸 出 金 償 却	
	期 首 残 高		当 期 増 加 額		当 期 減 少 額				期 末 残 高			
					目 的 使 用		そ の 他					
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
製 造 業	995	905	△46	28	－	－	43	4	905	929	－	－
農 業 、 林 業	55	50	△4	372	－	0	1	0	50	421	－	－
漁 業	310	296	△10	63	2	－	－	0	296	359	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
建 設 業	564	551	△5	37	1	295	6	5	551	287	－	0
電気、ガス、熱供給、水道業	0	－	－	－	－	－	0	－	－	－	－	－
情 報 通 信 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
運 輸 業 、 郵 便 業	38	38	0	△0	－	30	－	7	38	0	－	－
卸 売 業 、 小 売 業	1,015	1,403	428	17	23	40	17	11	1,403	1,369	－	－
金 融 業 、 保 険 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
不 動 産 業	2,849	2,511	△308	△60	15	355	14	2	2,511	2,092	－	－
物 品 賃 貸 業	35	35	－	－	－	30	－	3	35	2	－	－
学術研究、専門・技術サービス業	2	5	3	0	－	－	－	4	5	1	－	－
宿 泊 業	520	736	220	28	4	13	0	2	736	747	－	－
飲 食 業	159	149	13	1	20	－	2	－	149	151	－	－
生活関連サービス業、娯楽業	530	356	△97	100	74	0	2	1	356	455	－	－
教育、学習支援業	1	1	△0	－	－	－	－	1	1	－	－	－
医 療 、 福 祉	51	8	0	△0	1	8	41	0	8	0	－	－
その他のサービス	49	16	△21	50	10	10	0	3	16	53	－	－
国・地方公共団体等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
個 人	224	173	△12	8	23	19	13	13	173	149	－	－
合 計	7,405	7,243	160	648	176	804	145	62	7,243	7,024	－	0

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

● リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位：百万円、%)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	2023年度		2024年度			
	格付有り	格付無し	告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
				オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	
0%	—	152,174	40%未満	447,674	16,954	449,234
10%	—	16,402	40%～70%	73,154	32,593	75,143
20%	23,974	210,217	75%	30,272	10,649	28,440
35%	—	13,184	80%	1,398	—	1,398
50%	41,954	819	85%	26,905	4,681	23,805
75%	—	81,496	90%～100%	28,920	5,991	28,264
100%	4,307	101,930	105%～130%	10,654	—	10,592
150%	—	380	150%	3,556	116	3,528
200%	—	—	250%	—	—	—
250%	—	2,545	400%	—	—	—
1,250%	—	—	1,250%	—	—	—
その他	—	—	その他	—	—	—
合 計	649,388		合 計	622,536	70,986	620,409

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限り記載しております。

2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

(注) 1. 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載しておりません。

2. 「CCFの加重平均値(%)」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことです。

自己資本の状況等

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の4機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ・(株)格付投資情報センター R&I
- ・(株)日本格付研究所 JCR
- ・ムーディーズ・レーティングス Moody's
- ・S & P グローバル・レーティング S&P

標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値(%)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
	2024年度					
現 金	12,072	－	12,072	－	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け	63,480	－	63,480	－	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	32,995	－	32,995	－	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	6,939	－	6,939	－	693	10
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	245,452	－	245,452	－	51,915	21
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	1,511	－	1,511	－	302	20
カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－
法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	112,202	10,546	107,167	1,330	65,279	60
特定貸付債権向け	－	－	－	－	－	－
中堅中小企業等向け及び個人向け	50,722	59,322	47,886	4,814	28,657	54
トランザクター向け	－	44,616	－	3,416	1,235	36
不動産関連向け	58,568	17	58,105	17	37,033	64
自己居住用不動産等向け	35,922	－	35,812	－	17,729	50
賃貸用不動産向け	9,340	－	9,159	－	6,326	69
事業用不動産関連向け	13,305	17	13,134	17	12,977	99
その他不動産関連向け	－	－	－	－	－	－
A D C 向け	－	－	－	－	－	－
劣後債権及びその他資本性証券等	772	－	759	－	1,138	150
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	5,185	226	5,133	22	5,280	102
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	1,027	－	1,027	－	909	88
取立未済手形	65	－	65	－	13	20
信用保証協会等による保証付	32,409	874	32,409	87	3,249	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
株式等	640	－	640	－	640	100
合 計					194,810	

- (注) 1.最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載しておりません。
2.[「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目(%)のことです。
3.[「リスク・ウェイトの加重平均値(%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳 (単位: 百万円)

	資産の額及び信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）																
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%	
	2024年度																
現 金	12,072	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け	63,480	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	32,995	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	6,939	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	－	－	－	233,124	－	7,518	－	－	－	－	－	－	2,809	－	－	－	－
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	－	－	－	1,511	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	450	－	－	22,563	－	－	－	－	－	－	－	－	40,810	－	－	－	－
特定貸付債権向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
中堅中小企業等向け及び個人向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	3,416	－	－	－	－	－
トラザクター向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	3,416	－	－	－	－	－
不動産関連向け	－	－	－	1,886	889	4,749	－	835	0	1,912	－	1,385	2,057	－	553	－	－
自己居住用不動産等向け	－	－	－	1,886	889	3,067	－	－	0	1,912	－	－	2,057	－	－	－	－
賃貸用不動産向け	－	－	－	－	－	1,681	－	835	－	－	－	1,385	－	－	553	－	－
事業用不動産関連向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他不動産関連向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
A D C向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
劣後債権及びその他資本性証券等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1,688	－	－	－	－
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
取立未済手形	－	－	－	65	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
信用保証協会等による保証付	－	32,497	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
株式等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
合 計	108,998	39,437	－	257,638	889	12,268	－	835	0	1,912	－	4,802	47,365	－	553	－	－

	資産の額及び信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）															
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	（その他）	合 計
	2024年度															
現 金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	12,072
我が国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	63,480
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	32,995
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	6,939
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	300	－	1,398	－	－	－	300	－	－	－	－	－	－	－	－	245,452
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1,511
カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	－	1,001	－	24,420	－	－	19,251	－	－	－	－	－	－	－	－	108,498
特定貸付債権向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
中堅中小企業等向け及び個人向け	－	39,952	－	－	－	－	9,331	－	－	－	－	－	－	－	－	52,700
トラザグクター向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	3,416
不動産関連向け	29,361	1,242	－	－	1,997	－	－	3,446	7,145	－	－	659	－	－	－	58,122
自己居住用不動産等向け	25,994	3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	35,812
賃貸用不動産向け	－	1,238	－	－	－	－	－	3,446	－	－	－	17	－	－	－	9,159
事業用不動産関連向け	3,366	－	－	－	1,997	－	－	－	7,145	－	－	642	－	－	－	13,151
その他不動産関連向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
A D C向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
劣後債権及びその他資本性証券等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	759	－	－	－	759
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	－	－	－	－	－	－	1,249	－	－	－	－	2,218	－	－	－	5,156
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	－	－	－	－	－	－	1,027	－	－	－	－	－	－	－	－	1,027
取立未済手形	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	65
信用保証協会等による保証付	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	32,497
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
株式等	－	－	－	－	－	－	640	－	－	－	－	－	－	－	－	640
合 計	29,661	42,196	1,398	24,420	1,997	－	31,801	3,446	7,145	－	－	3,637	－	－	－	620,409

(注)最終化されたパーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載しておりません。

自己資本の状況等

○ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

38ページをご参照ください。

信用リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。当金庫では、管理すべき最重要のリスクは信用リスクであるとの認識の上、与信業務の基本的な理念や手続等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しております。そして、その信用リスクの評価につきましては、厳格な自己査定に基づき適切に実施しております。

以上、一連の信用リスク管理の状況については、自己査定委員会やリスク管理委員会等で協議検討を行うとともに、必要に応じて理事会、常務会、経営会議といった経営陣に対して報告する態勢を整備しております。

貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却・引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

(3) 信用リスク削減手法に関する事項

○ 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	8,357	9,798	28,635	30,559	－	－

(注) 1. 適格金融資産とは、現金及び自金庫預金、金、有価証券等を指します。

2. 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫では、融資の取り上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。したがって、担保又は保証に過度に依存しないような融資の取り上げ姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただくなど、適切な取り扱いに努めております。当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産等があります。また、保証には、人的保証、信用保証協会、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続きについては、金庫が定める「事務取扱規程」及び「担保取扱基準」等により、適切な事務の取り扱い及び適正な評価を行っております。また、割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越、債務保証取引に関して、お客様が期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺等を用いる場合があります。この際、信用リスク削減方策の一つとして、金庫が定める「事務取扱要領」や各種約定書に基づき、法的に有効である旨確認の上、払戻充当いたします。尚、事前の通知や諸手続きを省略して払戻充当する場合がございます。

なお、バーゼルⅢで定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自金庫預金積金、保証として地方公共団体、一般社団法人しんきん保証基金、その他未担保預金等が該当します。そのうち保証に関する信用度の評価については、地方公共団体は政府保証と同様、一般社団法人しんきん保証基金は金融機関エクスポージャーとして適格格付機関が付与している格付により判定をしております。

また、信用リスク削減の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

(4) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

○ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するエクスポージャー

該当ございません。

(5) 証券化エクスポージャーに関する事項

○ 証券化エクスポージャー

該当ございません。

(6) 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

○ 出資等又は株式等エクスポージャー

1. 貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区 分	2023年度		2024年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	1,453	1,453	1,490	1,490
非 上 場 株 式 等	4,044	—	4,044	—
合 計	5,498	1,453	5,535	1,490

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 上場株式等には、証券投資信託の裏付け資産における出資等エクスポージャーは含まれておりません。

2. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
売 却 益	—	5
売 却 損	—	—
償 却	—	—

3. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
評 価 損 益	290	72

4. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
該当ございません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、上場優先出資証券、その他資産勘定に計上している出資などが該当いたします。

そのうち、上場株式及び上場優先出資証券にかかるリスクの認識については、時価評価による価格変動リスクを、日次、計測・把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況やリスク限度枠、ポジション枠の遵守状況を常務会に報告するとともに、複合的なリスク分析を実施するなど定期的に経営会議やALM委員会等へ報告しております。

一方、非上場株式及びその他資産勘定に計上している出資に関しては、信用リスク、流動性リスクを勘案のうえ方針を決定しており、適正な運用・管理を行っております。

また、取引にあたっては、当金庫が定める「余裕資金運用規程」及び「同細則」、「有価証券等取引会計規程」などに基づき厳格な運用・管理を行っており、リスクの状況は運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める基準のほか日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適切な処理を行っております。

(7) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

○ リスク・ウェイトの
みなし計算が適用される
エクスポージャー

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	22,328	24,808
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	—	—

(8) 金利リスクに関する事項

○ 金利リスク

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2024年度	2023年度	2024年度	2023年度
1	上方パラレルシフト	740	2,926	—	—
2	下方パラレルシフト	2,540	1,477	714	116
3	ス テ ィ ー プ 化				
4	フ ラ ッ ト 化				
5	短 期 金 利 上 昇				
6	短 期 金 利 低 下				
7	最 大 値	2,540	2,926	714	116
		ホ		ヘ	
		2024年度		2023年度	
		27,021		26,328	
8	自 己 資 本 の 額				

(注) 1. 金利リスクの算定方法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

自己資本の状況等

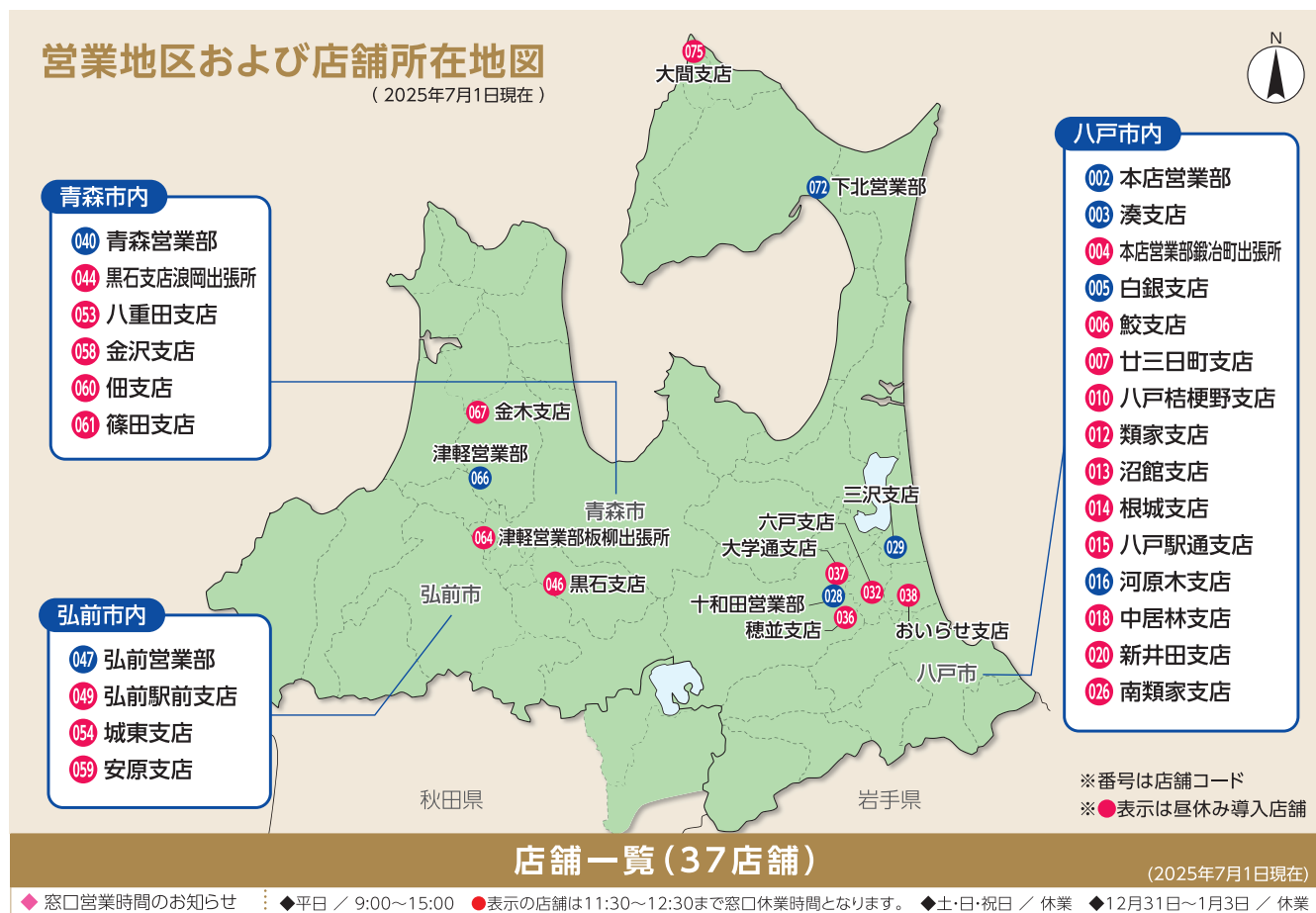
金利リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

- A. リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明
金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。
また、金利リスクのうち、銀行勘定の金利リスク(以下、IRRBB：InterestRateRisk in the BankingBook※)については、モニタリング体制の整備などにより、厳正な管理に努めています。
(※IRRBBとは、市場リスクのうち、トレーディング取引等を除くすべての金利感応資産・負債、オフバランス取引に係る金利リスクをいいます。)
- B. リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明
マチュリティラダー分析手法を用い、金利リスクを算定し、リスク管理委員会で協議検討をするとともに、必要に応じて経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。
- C. 金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。
- D. ヘッジ等金利リスクの削減手法(ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む)に関する説明
削減手法は採用していません。

金利リスクの算定手法の概要

- A. 開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE(注1)及び Δ NII(注2)並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項
- (注1) IRRBBのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。
- (注2) IRRBBのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。
- (a) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は4.966年です
- (b) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は10年です。
- (c) 流動性預金への満期の割当て方法(コア預金モデル等)及びその前提
明確な金利改定間隔がない流動性預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金とし、内部モデルを使用して満期を割り当てております。内部モデルでは、過去の流動性預金残高推移から流出額を算定し、ストレスを考慮した上で将来残高推移を推計しております。コア預金額については、過去の預金金利と市場金利の追随率から推計しており、推計値については定期的にバックテストを実施するなど、モデルの検証等を行っております。
- (d) 固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提
固定金利貸出の期限前償還及び定期預金の期限前解約については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- (e) 複数の通貨の集計方法及びその前提
当金庫ではIRRBBの算出にあたり、通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。
なお、金利リスクの合算において、通貨間の相関等は考慮していません。
- (f) スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるか否か等)
考慮していません。
- (g) 内部モデルの使用等、 Δ EVEと Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
コア預金や固定金利貸出の期限前償還、定期預金の期限前解約等について、過去の実績データを用いて推計しているため、実績値が大きく変動した場合、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼす可能性があります。
- (h) 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
有価証券残高の減少を主因として、下方パラレルシフトでの Δ EVEが最大値となっております。
 Δ NIIの算出では前年度と同様に下方パラレルシフトにおいて最大となり、前期末比598百万円増加しております。
- (i) 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
当期の重要性テスト結果は、監督上の基準値である20%以内に収収しております。金利リスク顕在時においても十分な自己資本額の余裕を確保しており、国内基準金融機関の最低所要自己資本額以上を維持するものと認識しております。
- B. 銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
- (a) 金利ショックに関する説明
 Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測する場合の金利ショックについては、過去の事例や、景気シナリオに基づく金利変動としています。
- (b) 金利リスク計測の前提及びその意味(特に、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NIIと大きく異なる点)
当金庫では、リスク資本配賦制度の一環として、金利リスクをVaRなどにより管理しており、VaRに基づくリスク量に上限を設定しています。
具体的には、部門毎に配賦されたリスク資本の範囲内で、リスク限度額を設定し管理することで健全性の確保に努めています。また、市場取引については、VaRに基づく市場リスク量の管理に加え、残高による運用限度枠なども設定しており、毎月運用方針を見直すことでリスクのコントロールを行っています。
また、自己資本の充実度の評価やストレステストの実施にあたり、過去の事例や、景気シナリオに基づく金利変動による影響等を定期的に検証しています。

店舗のご案内



店舗のご案内



013 沼館支店

〒031-0072 八戸市城下四丁目4-26
☎0178-44-5131

ATM 取扱時間	平日 8:00~21:00
	土曜 8:00~19:00
	日・祝 9:00~19:00



014 根城支店

〒039-1166 八戸市根城五丁目2-1
☎0178-44-5001

ATM 取扱時間	平日 7:00~21:00
	土曜 8:00~19:00
	日・祝 9:00~19:00



015 八戸駅通支店

〒039-1101 八戸市大字尻内町字八百刈12-1
☎0178-27-0511

ATM 取扱時間	平日 8:00~21:00
	土曜 8:00~19:00
	日・祝 9:00~19:00



016 河原木支店

〒039-1164 八戸市下長一丁目18-25
☎0178-20-2121

ATM 取扱時間	平日 7:00~21:00
	土曜 8:00~19:00
	日・祝 9:00~19:00



018 中居林支店

〒031-0002 八戸市大字中居林字蓋名池3-3
☎0178-96-5041

ATM 取扱時間	平日 8:00~21:00
	土曜 8:00~19:00
	日・祝 9:00~19:00



020 新井田支店

〒031-0813 八戸市大字新井田字山道19-1
☎0178-25-2151

ATM 取扱時間	平日 8:00~21:00
	土曜 8:00~19:00
	日・祝 9:00~19:00



026 南類家支店

〒031-0004 八戸市南類家二丁目2-2
☎0178-44-7007

ATM 取扱時間	平日 7:00~21:00
	土曜 8:00~21:00
	日・祝 9:00~21:00



028 十和田営業部

〒034-0082 十和田市西二番町4-1
☎0176-23-3111

ATM 取扱時間	平日 7:00~21:00
	土曜 8:00~19:00
	日・祝 8:00~19:00



029 三沢支店

〒033-0001 三沢市中央町四丁目11-42
☎0176-53-4131

ATM 取扱時間	平日 7:00~21:00
	土曜 8:00~19:00
	日・祝 8:00~19:00



032 六戸支店

〒039-2371 上北郡六戸町大字犬落瀬字後田50-5
☎0176-55-3131

ATM 取扱時間	平日 8:00~21:00
	土曜 8:00~19:00
	日・祝 9:00~17:00



036 穂並支店

〒034-0084 十和田市西四番町2-2
☎0176-22-1110

ATM 取扱時間	平日 7:00~21:00
	土曜 8:00~19:00
	日・祝 9:00~17:00



037 大学通支店

〒034-0016 十和田市東十二番町21-16
☎0176-22-8711

ATM 取扱時間	平日 7:00~21:00
	土曜 8:00~19:00
	日・祝 9:00~17:00



038 おいらせ支店

〒039-2136 上北郡おいらせ町中下田135-11
☎0178-56-2880

ATM 取扱時間	平日 8:00~21:00
	土曜 8:00~19:00
	日・祝 9:00~17:00



040 青森営業部

〒030-0823 青森市橋本二丁目12-3
☎017-732-2223

ATM 取扱時間	平日 7:00~21:00
	土曜 8:00~19:00
	日・祝 8:00~19:00



044 黒石支店浪岡出張所

〒038-1311 青森市浪岡大字浪岡字若松70-1
☎0172-62-3121

ATM 取扱時間	平日 7:00~21:00
	土曜 8:00~19:00
	日・祝 8:00~19:00



046 黒石支店

〒036-0302 黒石市大字油横丁7-1
☎0172-52-2227

ATM 取扱時間	平日 8:00~21:00
	土曜 8:00~19:00
	日・祝 8:00~19:00





047 弘前営業部

〒036-8035 弘前市大字百石町1-1
☎0172-32-3421

ATM 取扱時間	平日	8:00~21:00
	土曜	8:00~19:00
	日・祝	8:00~19:00



049 弘前駅前支店

〒036-8002 弘前市大字駅前三丁目1-2
☎0172-33-3133

ATM 取扱時間	平日	8:00~21:00
	土曜	8:00~19:00
	日・祝	8:00~19:00



053 八重田支店

〒030-0912 青森市八重田四丁目1-10
☎017-736-7888

ATM 取扱時間	平日	8:00~21:00
	土曜	8:00~19:00
	日・祝	8:00~19:00



054 城東支店

〒036-8093 弘前市大字城東中央三丁目1-1
☎0172-26-1600

ATM 取扱時間	平日	8:00~21:00
	土曜	8:00~19:00
	日・祝	8:00~19:00



058 金沢支店

〒030-0852 青森市大字大野字金沢5-48
☎017-762-2100

ATM 取扱時間	平日	8:00~21:00
	土曜	8:00~19:00
	日・祝	8:00~19:00



059 安原支店

〒036-8164 弘前市大字泉野一丁目5-2
☎0172-87-0600

ATM 取扱時間	平日	8:00~21:00
	土曜	8:00~19:00
	日・祝	8:00~19:00



060 佃支店

〒030-0963 青森市中佃二丁目19-34
☎017-743-1231

ATM 取扱時間	平日	7:00~21:00
	土曜	8:00~19:00
	日・祝	8:00~19:00



061 篠田支店

〒038-0011 青森市篠田二丁目19-31
☎017-781-2862

ATM 取扱時間	平日	8:00~21:00
	土曜	8:00~19:00
	日・祝	8:00~19:00



064 津軽営業部板柳出張所

〒038-3662 北津軽郡板柳町大字板柳字土井108-1
☎0172-73-2211

ATM 取扱時間	平日	7:00~21:00
	土曜	8:00~19:00
	日・祝	8:00~19:00



066 津軽営業部

〒037-0063 五所川原市字大町508-10
☎0173-35-2323

ATM 取扱時間	平日	7:00~21:00
	土曜	8:00~19:00
	日・祝	8:00~19:00



067 金木支店

〒037-0202 五所川原市金木町朝日山195-3
☎0173-53-2125

ATM 取扱時間	平日	8:00~21:00
	土曜	8:00~19:00
	日・祝	8:00~19:00



072 下北営業部

〒035-0073 むつ市中央二丁目5-22
☎0175-33-0238

ATM 取扱時間	平日	7:00~21:00
	土曜	8:00~19:00
	日・祝	9:00~17:00



075 大間支店

〒039-4601 下北郡大間町大字大間字冷水3-7
☎0175-37-2228

ATM 取扱時間	平日	8:00~21:00
	土曜	8:00~19:00
	日・祝	9:00~17:00



は貸金庫設置店舗です。

は夜間金庫設置店舗です。

店外ATMのご案内

(2025年7月22日現在)

コーナ－名	取扱時間		
	平日	土曜日	日曜・祝日
■八戸市			
イオンスタイル八戸沼館	9:00～22:00	9:00～22:00	9:00～22:00
八戸市立市民病院	8:00～19:00	8:00～19:00	9:00～19:00
八戸赤十字病院	8:00～21:00	8:00～19:00	9:00～19:00
八食センター	7:00～20:00	8:00～19:00	9:00～19:00
ビッグハウス湊店	8:00～21:00	8:00～21:00	9:00～21:00
マエダストア日計店	8:00～21:00	8:00～21:00	9:00～21:00
ユニバース桔梗野店	7:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
ユニバース小中野店	8:00～21:00	8:00～21:00	9:00～21:00
ユニバース新井田店	8:00～21:00	8:00～21:00	9:00～21:00
ユニバース八戸ニュータウン店	7:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
ユニバース湊高台店	8:00～21:00	8:00～21:00	9:00～21:00
よこまちストア旭ヶ丘店	7:00～21:00	8:00～21:00	9:00～21:00
よこまちストア一番町店	8:00～21:00	8:00～21:00	9:00～21:00
よこまちストア新井田店	7:00～21:00	9:00～21:00	9:00～21:00
よこまちストア吹上店	7:00～21:00	8:00～21:00	9:00～21:00
ラピア	9:00～20:00	9:00～20:00	9:00～20:00
■青森市			
青森市役所駅前庁舎	8:00～18:00	9:00～17:00	9:00～17:00
いとく浪岡店	9:00～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00
カプセンター大野店	9:00～22:00	9:00～22:00	9:00～22:00
ユニバース三内店	9:00～23:00	9:00～23:00	9:00～23:00
■十和田市・三沢市			
イオン十和田	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
ビードルプラザ	8:00～21:00	8:00～19:00	8:00～19:00
ユニバース十和田東店	7:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
■むつ市			
大畑	7:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
マエダストア苫生店	7:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
むつ市役所	7:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
■五所川原市・つがる市			
イオン柏店第1	9:00～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00
TSUTAYA五所川原店	7:00～21:00	8:00～19:00	8:00～19:00
■上北郡			
イオンモール下田	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
野辺地	7:00～21:00	8:00～19:00	9:00～17:00
六戸町役場	8:00～21:00	8:00～19:00	9:00～17:00
■西津軽郡・北津軽郡			
鯨ヶ沢ショッピングセンターバル	9:00～18:30	9:00～18:30	9:00～18:30
鶴田	7:00～21:00	8:00～19:00	8:00～19:00
■三戸郡			
五戸	7:00～21:00	8:00～19:00	9:00～19:00

※当金庫のキャッシュカードはMICSマークのある全国の金融機関でご預金を引き出しできます。全国の信用金庫でお預入もできますのでたいへん便利です。また、セキュリティ性の高い生体認証付ICキャッシュカードも選べます。
※上記コーナーには、他金融機関設置の共同コーナーを除いております。
※商業施設等の店内に設置しているATMにつきましては、当該商業施設の営業時間外にご利用いただけない場合がございます。

しんきんゼロネットサービス

全国の信用金庫ATMを、利用手数料無料でご利用いただけます。

曜日	ご利用時間帯	対象取引
平日	8:45～18:00	お預入・お引出し
土曜日	9:00～14:00	お引出し

※上記以外の時間帯および日曜日・祝休日のご利用では各信用金庫所定の手数料が必要となります。
※本サービスの対象とならない信用金庫ATMが一部ございます。

あすなろネット

青森みちのく銀行とのあすなろネット提携により、提携金融機関相互において平日「8時から18時の出金取引」が無料でご利用いただけます。

平日	無料	110円
土日祝	110円	

※キャッシュカードによるお引き出し・お振込み、残高照会のご利用のみとなります。
※現金のお取引限度額等のご利用に関しては、お取引金融機関へご照会ください。
※各行所定の時間外手数料・振込手数料は必要となります。
※青森みちのく銀行以外の他金融機関のカード(ゆうちょ銀行含む)をご利用のお客様は所定の手数料が必要となります。また、ご利用時間及び入金のお取引にも一部制限がございますので、詳しくは26～27ページをご覧ください。

当金庫で年金・給与をお受け取りいただいている方に

うれしい優遇サービス!

① 当金庫ATM 出金無料

✓ 当金庫ATMでの出金時は、利用時間帯にかかわらず回数制限なしで手数料を無料でします。(入金は従前より無料です。)

② 提携金融機関ATM 入出金実質無料

✓ 提携金融機関ATMでの入出金時に、手数料が発生する場合は、当金庫所定の1か月間で最大3回まで、手数料相当額を即時キャッシュバックします。

サービス開始日：2025年4月1日

提携金融機関

他信用金庫・都市銀行・信託銀行・地方銀行・第二地方銀行・信用組合・労働金庫・農業協同組合・ゆうちょ銀行・セブン銀行・ローソン銀行等※

※ 当金庫のキャッシュカードを利用できる提携金融機関ATMでの利用が対象となります。

優遇サービスの対象となるお客様

当金庫に預金口座を開設されている個人・個人事業主のうち、次のお取引条件①または②を満たすお客様

お取引条件①

- 年金の入金があること
- ※ 当金庫所定の条件・システムにより、年金として判別可能なものに限りします。
- 年金受取口座は当座預金および普通預金であること

お取引条件②

- 給与または賞与の入金があること
- ※ 当金庫所定の条件・システムにより、給与等として判別可能なものに限りします。
- 給与受取口座は当座預金および普通預金であること

詳しくは当金庫ホームページをご覧ください。

54 | AOIMORISHINKIN REPORT 2025

開示項目一覧

信用金庫法施行規則に基づく開示項目

1. 金庫の概況及び組織に関する事項

- (1) 事業の組織 P16
- (2) 理事・監事の氏名及び役職名 P16
- (3) 会計監査人の氏名又は名称 P31
- (4) 事務所の名称及び所在地 P51～53

2. 金庫の主要な事業の内容 P22

3. 金庫の主要な事業に関する事項

- (1) 直近事業年度における事業の概況 P2、3
- (2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標 P34
 - ① 経常収益 ⑦ 預金積金残高
 - ② 経常利益または経常損失 ⑧ 貸出金残高
 - ③ 当期純利益または当期純損失 ⑨ 有価証券残高
 - ④ 出資総額及び出資総口数 ⑩ 単体自己資本比率
 - ⑤ 純資産額 ⑪ 出資に対する配当金
 - ⑥ 総資産額 ⑫ 職員数
- (3) 直近の2事業年度における事業の状況

① 主要な業務の状況を示す指標

- ア. 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益、コア業務純益（投資信託解約損益を除く。） P34、35
- イ. 資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支 P34
- ウ. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘 P35
- エ. 受取利息及び支払利息の増減 P35
- オ. 総資産経常利益率 P35
- カ. 総資産当期純利益率 P35

② 預金に関する指標

- ア. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高 P36
- イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高 P36

③ 貸出金等に関する指標

- ア. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 P36
- イ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高 P36
- ウ. 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額 P36
- エ. 使途別の貸出金残高 P37
- オ. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 P37
- カ. 預貸率の期末値及び期中平均値 P37

④ 有価証券に関する指標

- ア. 商品有価証券の種類別の平均残高 P39
- イ. 有価証券の種類別の残存期間別の残高 P39
- ウ. 有価証券の種類別の平均残高 P39
- エ. 預証率の期末値及び期中平均値 P39

4. 金庫の事業運営に関する事項

- (1) リスク管理の体制 P17
- (2) 法令遵守の体制 P18
- (3) 苦情処理措置・紛争解決措置等への対応 P18
- (4) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況 P4～11

5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況

- (1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書 P30～33
- (2) 金庫の保有する債権のうちに掲げるものの額及びその合計額 P38
 - ① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
 - ② 危険債権
 - ③ 三月以上延滞債権
 - ④ 貸出条件緩和債権
 - ⑤ 正常債権
- (3) 自己資本の充実の状況 P41～50
- (4) 次に掲げるものに関する取得価額または契約価額、時価及び評価損益

- ① 有価証券 P40、41
- ② 金銭の信託 P41
- ③ 規則第102条第1項第5号に掲げる取引（デリバティブ取引） P41
- (5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 P38
- (6) 貸出金償却の額 P38
- (7) 金庫が法第38条の2第3項の規定に基づき貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨 P31

6. 報酬等 P33

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示項目

○ 定性的な開示事項

- 1. 自己資本調達手段の概要 P41
- 2. 信用金庫の自己資本の充実度に関する評価方法の概要 P42
- 3. 信用リスクに関する事項 P46、48
- 4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要 P48
- 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要 該当なし
- 6. 証券化エクスポージャーに関する事項 該当なし
- 7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要 P49
- 8. オペレーショナルリスクに関する事項 P41
- 9. 金利リスクに関する事項 P50

○ 定量的な開示事項

- 1. 自己資本の構成に関する事項 P42
- 2. 自己資本の充実度に関する事項 P43
- 3. 信用リスクに関する事項 P44～48
- 4. 信用リスク削減手法に関する事項 P48
- 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 P48
- 6. 証券化エクスポージャーに関する事項 P48
- 7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項 P49
- 8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 P49
- 9. 金利リスクに関する事項 P49

信金中央金庫について

(2025年3月31日現在)

信金中央金庫（信金中金）は、信用金庫の出資によって設立された協同組織の金融機関であり、全国の信用金庫を会員とする「信用金庫のセントラルバンク」として1950年に設立されました。

信金中金は、信用金庫の業務や経営にかかるサポートのほか、信用金庫業界の資金運用機能などを有しており、2025年3月末現在の資金量は、信用金庫から預けられた資金と金融債を発行して調達した資金等を合わせて約32兆円にのびています。信用金庫業界は、信用金庫の社会的使命・役割の発揮に向けて業界全体が一体となって、会員や利用者並びに地域のニーズに応えてまいります。

信金中央金庫

運用資産 約46兆円
単体自己資本比率 24.01%
単体不良債権比率 0.22%

信用金庫

預金量 約161兆円
信用金庫数 254金庫
役員員数 約9万6千人

信用金庫の業務にかかるサポート

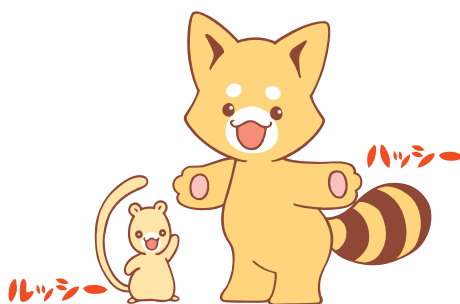
- ・中小企業のビジネスマッチングや海外展開のサポート
- ・個人の資産形成や相続にかかる業務のサポート
- ・地域創生やフィンテックの活用など

信用金庫の経営にかかるサポート

- ・信用金庫の資金運用・リスク管理のサポート
- ・信用金庫向け金融商品の提供
- ・信用金庫の業務効率化のサポート
- ・信用金庫の経営課題の解決サポート

信用金庫業界の資金運用

- ・信用金庫から預け入れられた預金や金融債を発行して調達した資金を、国内外の金融商品や事業会社などへの貸出により運用



青い森しんきんイメージキャラクター



〒031-0086 青森県八戸市大字八日町18番地
TEL.0178-44-2121

<https://www.aomorishinkin.co.jp/>

青い森信用金庫 経営企画部 2025年7月発行